

いわしん

ディスクロージャー誌2012



塩屋埼灯台と
じゃんがら念佛踊り

いいひと、いいまち、いいくらし。
いわき信用組合

Contents もくじ

| | |
|-------------|----|
| ごあいさつ | 2 |
| 事業方針及び概況 | 3 |
| いわしんの概要 | 5 |
| 地域貢献活動 | 9 |
| 業務のご案内 | 16 |
| 手数料一覧 | 18 |
| 経営管理体制 | 19 |
| 自己資本充実の状況 | 23 |
| 財務情報 | 27 |
| 連結情報 | 37 |
| 連結自己資本充実の状況 | 38 |
| 店舗のご案内 | 42 |

いわしんプロフィール

(平成24年3月31日現在)

| | |
|--------------|------------------------|
| 名 称 | いわき信用組合 |
| 本 店 所 在 地 | 福島県いわき市小名浜 花畠町2番地の5 |
| 創 立 | 昭和23年7月31日 |
| 預 金 | 1,556億2,959万円 |
| 貸 出 金 | 960億5,048万円 |
| 自 己 資 本 | 168億7,231万円 |
| 組 合 員 | 39,368名 |
| 出 資 金 | 141億6,733万円 |
| 店 舗 数 | 16店 |
| 常 勤 役職員数 | 214名 |



いいひと、いいまち、いい暮らし
いわしんのシンボルマークは“いわき”
の頭文字“i”をモチーフに“いいひと、
いいまち、いい暮らし”的意を表し、三つ
重ねることで『お客様』『職員』『いわしん』
が三位一体となって歩む姿を表現しており、
右上がりのデザインは、躍進・向上を表現
して地域、そしてお客様と共に共存共栄してい
く姿をイメージしております。

ごあいさつ

地域の復興は
地域の皆様と我々 **いわしん** の手で!!

日頃より、皆様には、いわき信用組合《いわしん》をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

平成23年度のわが国の経済は、東日本各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の影響で、年度前半は、設備の甚大な被害から製造業を中心に大きく売り上げを落とし、年度後半になると、欧州債務危機、欧米経済の減速から、円高・株安が進行し輸出産業を中心に大打撃を被るなど、全般的には低調に推移致しました。

当地域におきましては、地震・津波による被災のみならず原発事故による事業の停止、住み慣れた住居地からの避難、更に風評被害と四重苦、五重苦ともいえる過酷な状況の中、被災された取引先を含め、地元の皆様は、渾身の力を振り絞り、復興・再生に懸命に努力されてきました。

当組合は、このような事態を受け、十分かつ円滑な仲介機能を發揮して行くことが、地域経済の復興と活性化には不可欠であり、相互扶助を理念とする私共 **いわしん** の使命と捉え、金融機能強化法附則第11条に規定する特定震災特例協同組織金融機関として資本支援を受けました。

迎えた2012年は、国連が「国際協同組合年」として決議し、世界中で「協同組合」の評価と存在意義が高まって来ております。今日、日本のみならず世界の至る所で人間関係が希薄化していることが大きな社会問題として顕在化しています。近年、続けておきました世界的食糧危機やリーマン・ショックによる金融危機時に、協同組合の業態は、仲間として営々と築いた「絆」という何にも優る信頼関係から、経営が大きく揺らぐことはありませんでした。

地元の協同組織金融機関である **いわしん** は、『地域の復興は地域の皆様と我々 **いわしん** の手で』をスローガンに地域経済復興の担い手として、また、地元で生まれ、地元の人に育てられ、支えられて来た真の地元の金融機関としての役割を果たして参りたいと存じます。

復興へはまだまだ長い道程ですが、**いわしん** だからこそ出来る独自性を發揮し、「特定震災特例経営強化計画」に基づいた十分かつ円滑な資金供給を行うとともに、地域貢献活動を通して、必ずや地元復興を成し遂げる覚悟でございます。

このような **いわしん** を皆様に、より深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。引き続き私共をご利用いただく上で、ご参考にして頂ければ幸いに存じます。

今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月



いわき信用組合

理事長 江尻 次郎

事業方針及び概況

経営理念

いわしんは相互扶助を基本理念に設立され、『地域社会への貢献』を使命として、これまで蓄積してきた信頼と実績を基盤に、効率経営に徹しながら経営の安定化に尽力しています。多様化するニーズを的確に捉え、心から満足していただけるサービスを提供していく為にも職員一人ひとりの『豊かな創造力の發揮』が不可欠であり、より良い商品の開発・提供に努めなければなりません。

その為の自己啓発を促す教育制度を整備しています。こうした方針や施策も、職員一人ひとりの業務に対する意欲がなければ、実効性あるものにはなりません。地元雇用を基本として、きめ細やかな福利厚生制度の確立による高い定着率を維持し、『働く喜びのある職場づくり』のため職員個々が、自ら考え行動する風土・伝統となるよう力を注いでいます。



経営方針

地域の皆様から揺るぎない信頼を得るため、法令遵守と高い企業倫理の確立が重要であるとの下、役職員一人ひとりが人格・教養を更に高め、良質な金融サービスを通して、地域の発展とお客様の豊かな暮らしづくりのため、自ら考え、行動する活力ある組織をつくる。

私たち いわしんの宣言

1. 私たちは、どの金融機関よりもお客様を大切にしています。
1. 私たちの職場は、大変明るい職場です。また、そうなるように心がけています。
1. 私たちは、毎日楽しく仕事をしています。また、そうなるように前向きに仕事をしています。
1. 私たちは、同僚、部下そして上司を、家族のように想い、愛しています。
1. 私たちは、どの金融機関の職員より魅力的でありたい。



スキルアップ研修に臨む職員



1年間の業績を評価・表彰、新年度への決意を表明

平成23年度の業績

◆預 金

東日本大震災の影響等を踏まえ、被災者に対する柔軟な対応を第一義に利便性向上を重視し推進いたしました結果、震災にかかる生損保保険金や原発補償金等をはじめ流動性預金を中心に増加をみることができ、期末残高1,556億29百万円(前期末比8.66%増)、期中平均残高1,537億21百万円(前期末比7.36%増)となりました。

◆貸 出 金

震災にかかる被災債権を含め、今後の地域経済の復興に資する金融仲介機能を発揮し十分かつ円滑な資金供給を推し進める上で、資産の健全化に向け積極的な不良債権処理を実施した結果、期末残高960億50百万円(前期末比5.88%減)、期中平均残高1,019億25百万円(前期末比0.27%増)となりました。

◆損 益

収益力強化及び資産の健全化と並び、被災顧客の救済及び利便性向上を経営の柱として営業推進いたしましたが、市場金利低迷の影響とともに震災による信用コストの増加等により、当期純損失98億57百万円(前期末比3002.02%減)となりました。

経営指標の推移

◆主要な経営指標の推移

(単位：千円)

| 区分 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 3,834,781 | 3,915,568 | 3,783,560 | 3,640,032 | 3,383,543 |
| 経常利益(損失) | 305,044 | 234,336 | 245,088 | △72,617 | △9,353,529 |
| 当期純利益(損失) | 277,518 | 67,940 | 184,767 | △317,791 | △9,857,964 |
| 預金積金残高 | 134,225,478 | 140,008,461 | 141,603,505 | 143,217,787 | 155,629,595 |
| 貸出金残高 | 97,791,646 | 100,410,640 | 102,138,633 | 102,058,076 | 96,050,480 |
| 有価証券残高 | 8,050,016 | 8,784,513 | 9,110,809 | 8,954,171 | 11,982,082 |
| 総資産額 | 142,137,961 | 147,715,267 | 149,811,015 | 153,039,131 | 188,574,419 |
| 純資産額 | 6,300,830 | 6,007,321 | 6,470,240 | 6,162,283 | 16,414,475 |
| 自己資本比率(単体) | 7.34% | 7.37% | 7.43% | 7.23% | 18.23% |
| 出資総額 | 4,021,429 | 4,036,976 | 4,086,623 | 4,237,902 | 14,167,333 |
| 出資総口数 | 8,042,859□ | 8,073,952□ | 8,173,246□ | 8,475,804□ | 10,334,667□ |
| 出資に対する配当金 | 71,978 | 80,406 | 81,089 | 41,217 | — |
| 職員数 | 213人 | 217人 | 217人 | 216人 | 205人 |

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

◆組合員の推移

(単位：人)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----|--------|--------|
| 個人 | 36,028 | 36,176 |
| 法人 | 3,155 | 3,192 |
| 合計 | 39,183 | 39,368 |

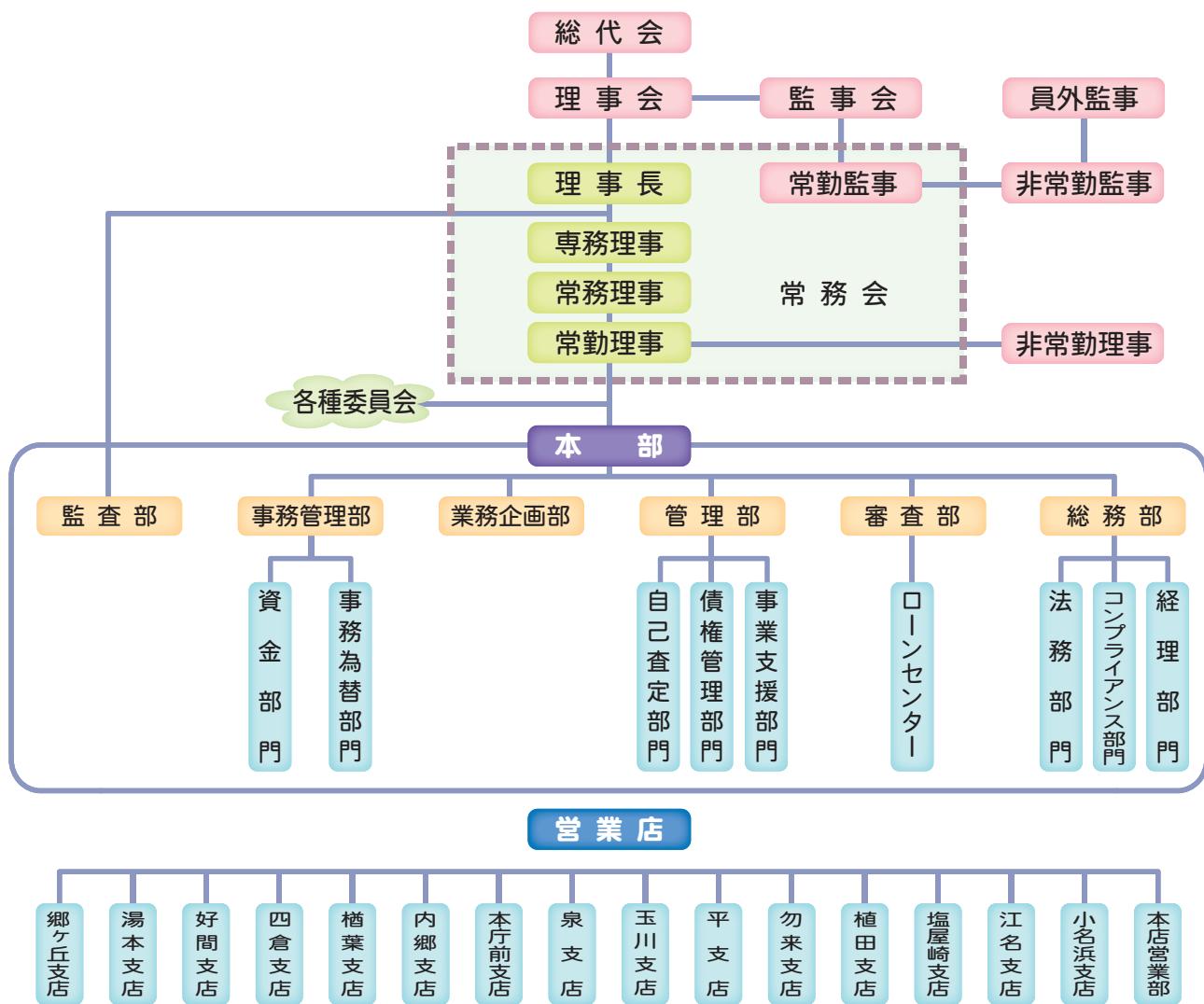
いわしんの概要

役員 (平成24年7月末現在)

理事長 江尻次郎 常務理事 片寄英二 常勤理事 下山田省吾 理事 比佐臣一 監事 武藤行典
専務理事 鈴木丈夫 常勤理事 加澤万司 常勤理事 星光彦 理事 小野圭一 員外監事 浅井嗣夫
常務理事 鶴岡利明 常勤理事 猪狩正弘 理事 酒井孝一 常勤監事 神田雄二

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組織図 (平成24年7月末現在)



いわしんの歩み

| | | | |
|----------|-----------------------|--------|---------------------|
| 昭和23年 7月 | 「江名町信用組合」設立 | 6年 10月 | 外国為替取次業務開始 |
| 27年10月 | 江名字北町へ本店移転（現江名支店） | 12月 | 懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売 |
| 32年 6月 | 「磐城信用組合」へ名称変更 | 8年 1月 | 年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売 |
| 34年 7月 | 「中小企業長官賞」受賞 | 10年 4月 | 経営交流会「うるしの実クラブ」の設立 |
| 39年 8月 | 現本店新築、移転 | 5月 | 創立50周年記念式典 |
| 41年 9月 | 「いわき信用組合」へ名称変更 | 12年12月 | 投資信託窓口販売業務開始 |
| 45年 5月 | 内国為替集中決済制度加盟 | 14年 7月 | つばさ信用組合と合併 |
| 54年 4月 | 住宅金融公庫との業務委託契約締結 | 16年 5月 | IYバンク（セブン銀行）と利用提携開始 |
| 58年12月 | 創立35周年キャンペーン 預金500億達成 | 17年 1月 | 決済用預金発売 |
| 59年 8月 | 全銀為替へ加盟 | 17年 6月 | 生損保窓口販売業務開始 |
| 60年 8月 | いわき・湯本信組共同オンライン稼動 | 18年 4月 | 「子育て支援応援団」発売 |
| 平成 3年 6月 | いわき手形交換所での直接交換開始 | 19年 3月 | ローンセンターオープン |
| 11月 | スーパー定期取扱開始 | 20年 6月 | 創立60周年記念祝賀会 |
| 4年 6月 | 貯蓄預金取扱開始 | 23年 3月 | 東日本大震災により2店舗流出被害 |
| 5年 4月 | 日銀歳入復代理店業務開始 | 23年 4月 | 災害復興支援融資商品を複数発売 |
| 6年 1月 | 信組全国共同センターへシステム移行 | 23年 6月 | 東日本大震災復興定期預金「希望」発売 |
| 3月 | 国債窓口販売業務認可 預金800億達成 | | |

トピックス 平成23年度

平成23年

| | | | |
|-------|---------------------------------------|--------|------------------------------|
| 4月22日 | 東日本大震災被災者に対する出張金融相談会（会津美里町） | 11月 1日 | 「フェニックス会」国内旅行（～2日 会津若松市方面） |
| 7月 7日 | 第63期通常総代会 | 11月 8日 | 「綾小路きみまろライブ」日帰り旅行（会津風雅堂） |
| 7月29日 | 「いわき市における放射線衛生上のリスク」講演会 講師：高田純理学博士 | 11月19日 | コンサルティング基礎講座 講師：佐藤直美氏 全3回 |
| 9月 1日 | しんくみの日週間献血運動（～7日） | 11月23日 | 「うるしの実クラブ」震災復興チャリティゴルフコンペ |
| 9月20日 | 塩屋崎支店仮店舗オープン | 12月 6日 | 年金憩いの会（～8日 延べ3回開催） |
| 9月21日 | 「うるしの実クラブ」総会・講演会 講師：中小企業基盤整備機構 | | |

平成24年

| | | | |
|-------|---------------------------------|-------|-----|
| 2月17日 | うるしの実クラブ主催 「第6回ビジネスマッチング交流会」 | 3月30日 | 入組式 |
| 3月11日 | 東日本大震災1周忌供養・復興祈願式 | | |



放射線防護の基礎的知識を講演



市民参加による「ふるさと豊間復興イベント」

総代会

◆総代会の仕組み機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切にする協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では約3万9千3百名と会員数がたいへん多いため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令に基づき総会に代えて総代会制度を採用しております。

◆総代会の役割、決議事項

総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。したがって、総代会は定款の変更や決算、理事・監事の選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。

◆総代の定数、任期

総代の定数は定款により「130人以上160人以内」とし、任期を「3年」と定めてあります。

◆総代の選考基準、選任方法

20名以上の地区組合員から推薦を受けた方

理事会の承認により推薦を受けた方

◆選挙区、定員数

選挙区毎に選挙すべき総代の数は、選挙年度毎に、組合員に占める各選挙区組合員割合と総代定数の見直しをして、比例して定めてあります。

(平成24年6月22日現在)

| 総代選挙区 | | 対象地区 |
|-------|-------------|--|
| 第1選挙区 | 総代定数 総代数 | 54名 51名 いわき市小名浜、江名、折戸、中之作、永崎、鹿島町、泉町、渡辺町、洋向台、泉ヶ丘、泉玉露、湘南台、葉山、若葉台、常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町 |
| 第2選挙区 | 総代定数 総代数 | 46名 44名 いわき市平、自由ヶ丘、郷ヶ丘、明治団地、中央台、石森、平成、好間町、三和町、小川町、川前町、小島町 |
| 第3選挙区 | 総代定数 総代数 | 22名 20名 いわき市植田町、後田町、仁井田町、高倉町、江畠町、添野町、石塚町、東田町、佐糠町、岩間町、小浜町、錦町、勿来町、川部町、沼部町、三沢町、山玉町、瀬戸町、富津町、山田町、金山町、中岡町、南台、遠野町、田人町 |
| 第4選挙区 | 総代定数 総代数 | 22名 21名 いわき市常磐（常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町を除く）、桜ヶ丘、草木台、内郷 |
| 第5選挙区 | 総代定数 総代数 | 16名 15名 いわき市四倉町、久之浜町、大久町、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡 |

◆総代会の決議事項

第64期通常総代会が、平成24年6月22日午後1時30分より、カルチャードシャンブリアンにて開催されました。当日は総代151名のうち、出席90名（うち委任状による代理出席4名）、議決権行使書による出席58名のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項 第64期（平成23年度）事業報告書、貸借対照表、損益計算書の報告の件

議決事項 第1号議案 第64期（平成23年度）損失処理案承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第65期（平成24年度）事業計画及び収支予算案承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 定款の一部変更の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 平成23年度組合員除名の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



地区別総代懇談会

今年で8年目を迎えておりますが、ガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会の開催前に毎年実施しております。本年は東日本大震災並びに原発問題から1年が経過している状況より、2月に資本支援の概況と復興に向けた当組合の諸取組みについて、5月には2班に分けて平成23年度決算の概要について解り易く説明いたしました。

①日 時 平成24年2月22日1時半より
場 所 カルチャードシャンブリアン
出席者 総代79名
信用組合役職員29名



②日 時 平成24年5月22日11時半より
場 所 ブライダルタウン コリーナ
出席者 総代42名
信用組合役職員20名



③日 時 平成24年5月23日11時半より
場 所 吹の湯旅館
出席者 総代45名
信用組合役職員24名



報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されてあります。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めてあります。

(2)平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：千円)

| 区分 | 当期中の報酬支払額 | 総代会等で定められた報酬限度額 |
|----|-----------|-----------------|
| 理事 | 83,873 | 121,000 |
| 監事 | 9,150 | 15,000 |
| 合計 | 93,023 | 136,000 |

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事3名です。(退任役員を含む)

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号) 第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めてあります。

注2. 「同等額」は、平成23年度の対象役員に支払った報酬等の平均額としてあります。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。

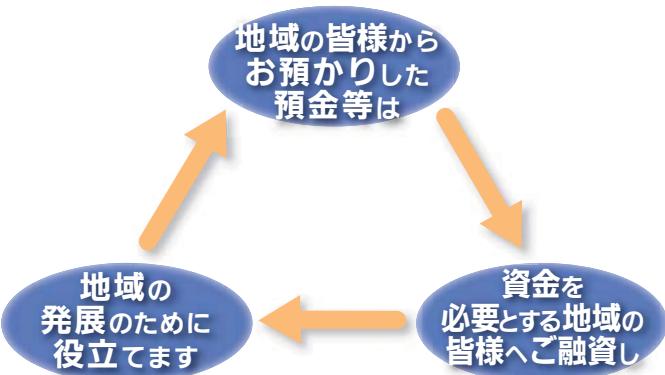
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績運動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

地域貢献活動

地域社会発展への貢献

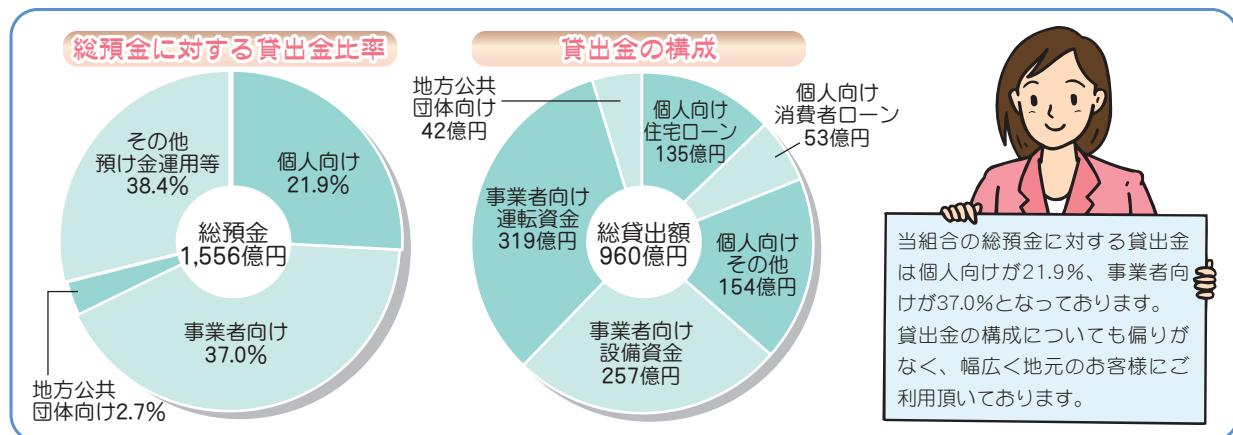
いわしんは『地域密着主義』の方針の下に、いわき市内・相双地区を営業地区として、全16店舗を配し、地域内に居住される皆様や事業を営まれる中 小事業者、並びにそこに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、発展していく事を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

地域金融機関として相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、企業としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大いに貢献して参ります。



地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金(預金)は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いてあります。



いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにおこたえするため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱をおこなっております。

【主な消費者ローンのご利用実績】

| 商品名 | 商品の概要 | 件数 | 金額 |
|-----------|------------------------|--------|----------|
| マイカーローン | 自家用車の購入ほか車関連資金として | 1,323件 | 1,149百万円 |
| フリー ローン | 消費資金の範囲内でお使いみち自由の資金として | 2,520件 | 1,400百万円 |
| あとりまとめローン | 他社のキャッシングローンの借換え資金として | 702件 | 1,197百万円 |

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となってあります。

【主な制度資金のご利用実績】

| 制度名 | 商品の概要・対象 | 件数 | 金額 |
|---------------------|--------------------------------|------|----------|
| 信用組合資金 | 中小企業者で、いわしんの組合員 | 977件 | 4,099百万円 |
| 福島県緊急経済対策資金 | | 585件 | 4,835百万円 |
| いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金 | 「東日本大震災」により事業活動に影響を受けた法人・個人事業主 | 153件 | 596百万円 |
| いわき市中小企業融資 | | 93件 | 497百万円 |

地域密着型金融への取組み状況

(1) 地域密着型金融の推進に関する基本的な考え方

いわしんは、地域金融機関として社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めてあります。組合員である事業者との長期的な取引関係を維持しながら金融仲介機能を強化し、地域経済の活性化、雇用創造の一助に向けて地域密着型金融を推進してまいります。

※「地域密着型金融」とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と一般的に定義されています。
(平成15年3月27日、金融審議会「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」より)

(2) 具体的な取組みについて

① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

*「ビジネスマッチング交流会」の継続的な開催

地域金融機関の役割の一つとして、ビジネス拡大の機会創出があります。当組合はこれまで通算6回のビジネスマッチング交流会を開催しており、経営者交流会「うるしの実クラブ」会員を中心に約100件の商談が成立しています。今後も年1~2回の交流会を定期的に開催します。

第1回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会

(参加企業100社 平成20年3月18日)

第2回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会

(参加企業118社 平成21年1月20日)

第3回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会

(参加企業150社 平成21年3月7日)

第4回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会

(参加企業120社 平成21年12月4日)

第5回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会

(参加企業125社 平成23年2月22日)

第6回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会

(参加企業160社 平成24年2月17日)



② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

*目利き能力向上のための取組み

地域に根ざした金融機関として地域の事業者に対し適切な資金供給を行い、そして経営改善等を提言するためには、取引先企業の実態把握はもとより、将来性を見極める能力が不可欠です。当組合は、各種研修や外部専門家（中小企業診断士）による相談業務等を通じ、取引先の成長に対し真のパートナーとなるべき人材の育成に取り組んでいます。

・目利き能力向上のための外部研修（全国信用組合中央協会主催等）

「企業財務分析講座」、「経営改善計画策定実務講座」、「融資審査講座」等

・目利き能力向上のための内部研修

リスク管理部署（管理部・審査部）による月一回の研修

・相談業務における職員の外部専門家（中小企業診断士）との同行回数

平成20年度～平成23年度（4年間）…延べ367回

③ 経営改善支援等の取組み実績

| 平成23年度中 | | |
|--|-----|----------|
| 金融機関独自の再生計画策定先 (メイン金融機関としての再生計画策定先) | 11件 | 1,402百万円 |
| ビジネスマッチングの成約件数 | | 20件 |

(3) 相談機能の強化

当組合は平成20年度より中小企業が抱える経営課題解決に向けた国の支援事業に参画しており、各種団体や地域の商工会議所・商工会と連携しながら、相談機能の充実を図っています。平成23年度は、国の中企支援ネットワーク強化事業」(注) (東北経済産業局委託事業) 等を活用し、86件(43先)の相談を受け、被災事業者の二重ローン問題の軽減並びに地域経済活性化に向けた創業・新事業支援等に取り組みました。また、「融資に係るご相談窓口」を全ての営業店に設置しているほか、顧問契約を締結している中小企業診断士による中小・零細事業者の経営課題解決に向けた相談を毎月実施するなど、お客様情報の収集とニーズの積極的な把握に努めています。今後も、これらの相談窓口機能を通じ、地域の中小・零細事業者並びに個人のお客様それぞれによって異なる震災の影響や復興の進捗状況を把握するとともに、資金ニーズに的確かつ迅速に対応してまいります。

平成23年度の中小企業支援ネットワーク等を活用した相談等実績

| | | |
|------------|-----------------------------------|----------|
| 相談 | 二重ローンに関する相談 | 21件(10先) |
| | 創業・新事業に関する相談 | 48件(21先) |
| | その他の相談 | 17件(12先) |
| | 計 | 86件(43先) |
| 専門家派遣 | 3回(農商工連携事業計画の策定支援) | |
| 公的補助金の採択実績 | 59先、1,800百万円(各営業店による調査) | |
| 創業・新事業融資実績 | 10件、44百万円 (創業・新事業支援資金「フロンティア」) | |

(注)『中小企業支援ネットワーク強化事業』…東北経済産業局が中小企業支援について豊富な実績を有する専門家を「中小企業支援ネットワークアドバイザー」として選定。「中小企業支援ネットワークアドバイザー」がネットワークを構成する支援機関を巡回し、支援機関の相談対応の一環として、高度専門的な相談に直接対応。必要な場合は更に専門家の派遣により、中小企業が抱える高度専門的な課題の解決を図る。



いわき絆ステーションへ金融相談窓口を設置



総合ローンセンターにて土・日も金融相談受付

中小企業金融円滑化法への取組み状況

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法は、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的とし、中小企業事業主や住宅ローン借入者のお客様からの既往の債務にかかる貸付条件の変更等の申込み・相談に対して、金融機関が適切な措置をとるよう努めることを求めてあります。

いわしんは、このようなお申込み・ご相談に迅速かつ誠実な対応に努め、その実施状況を半期（9月末・3月末）毎に開示してまいります。

◆貸付条件の変更等の申込みに対する方針

I. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客様が、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等により返済が困難となった場合には、当組合の各営業店の「金融円滑化相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

II. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の各営業店の「金融円滑化相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

III. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

- (1) 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、審査部に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- (2) 審査部において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。
- (3) 管理部門において、貸付条件の変更等をしたお客様の進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めてまいります。
- (4) 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

IV. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関（公庫等を含む）、信用保証協会、住宅金融支援機構等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

V. お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

また、新たな条件の提示を行うに当たっては、その内容を速やかに提示するとともに、謝絶に際しては、可能な限り根拠を示し、お客様の理解と納得を得る説明に努めてまいります。

VI. お客様からの要望・苦情に対する対応について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に関する問い合わせ、相談、要望及び苦情等に対しては、総務部を窓口としてその情報を一元的に把握します。また、関係各部署において、問い合わせ、相談、要望及び苦情等の情報の共有化に努めてまいります。

お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

VII. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、中小企業金融円滑化法に基づき、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況（累積件数・累積金額）を半期（9月末・3月末）毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。



◆金融円滑化法に基づく措置の実施状況

貸付けの条件変更等の申込みを受けた債権の件数と金額の累計

(お客様が中小企業者の場合)

(単位: 百万円)

| | 平成22年3月末 | | 平成22年9月末 | | 平成23年3月末 | | 平成23年9月末 | | 平成24年3月末 | |
|---|----------|-------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権 | 299 | 5,767 | 666 | 12,869 | 1,105 | 20,948 | 1,706 | 39,465 | 2,109 | 48,104 |
| うち、実行に係る貸付債権 | 285 | 5,634 | 637 | 12,577 | 984 | 18,098 | 1,561 | 35,361 | 2,005 | 46,009 |
| うち、謝絶に係る貸付債権 | 0 | 0 | 2 | 5 | 8 | 133 | 35 | 779 | 35 | 779 |
| うち、審査中の貸付債権 | 8 | 46 | 12 | 157 | 96 | 2,576 | 63 | 2,678 | 4 | 482 |
| うち、取下げに係る貸付債権 | 6 | 87 | 15 | 130 | 17 | 141 | 47 | 647 | 65 | 834 |
| うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権 | 30 | 336 | 54 | 574 | 88 | 954 | 201 | 1,752 | 248 | 2,175 |
| うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権 | 0 | 0 | 2 | 5 | 2 | 5 | 3 | 10 | 3 | 10 |

(お客様が住宅資金借入者の場合)

(単位: 百万円)

| | 平成22年3月末 | | 平成22年9月末 | | 平成23年3月末 | | 平成23年9月末 | | 平成24年3月末 | |
|-----------------------|----------|-----|----------|-----|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権 | 41 | 581 | 66 | 893 | 96 | 1,293 | 166 | 2,082 | 186 | 2,255 |
| うち、実行に係る貸付債権 | 24 | 346 | 47 | 642 | 65 | 895 | 136 | 1,727 | 157 | 1,926 |
| うち、謝絶に係る貸付債権 | 0 | 0 | 9 | 103 | 9 | 103 | 9 | 103 | 9 | 103 |
| うち、審査中の貸付債権 | 13 | 173 | 1 | 1 | 12 | 147 | 2 | 27 | 1 | 1 |
| うち、取下げに係る貸付債権 | 4 | 62 | 9 | 147 | 10 | 148 | 19 | 225 | 19 | 225 |



地域社会貢献への取組み

● 東日本大震災への対応

平成23年3月の東日本大震災及び津波は当地域に甚大な被害をもたらしました。そのような状況下、いわしんは被災された地域の皆様の復興支援のため、さまざまな取組みを実施いたしました。

- ・緊急コールセンターの設置
- ・被災店舗早期修復による早期営業
再開及び休日営業対応
- ・被災者向け融資商品の取扱い開始
- ・震災復興、原発賠償等の情報提供
- ・避難者への支援品提供
- ・避難所での炊き出し活動
- ・がれき撤去等の清掃活動
- ・仮設住宅ふれ愛訪問活動 ほか



保育園への遊具等寄贈



避難所での炊き出し

全役職員参加による
がれき撤去清掃活動



仮設住宅慰問



そして、あれから1年……

神戸から届けられた「希望の灯」に願いを込めて、
祈念イベントにボランティア参加

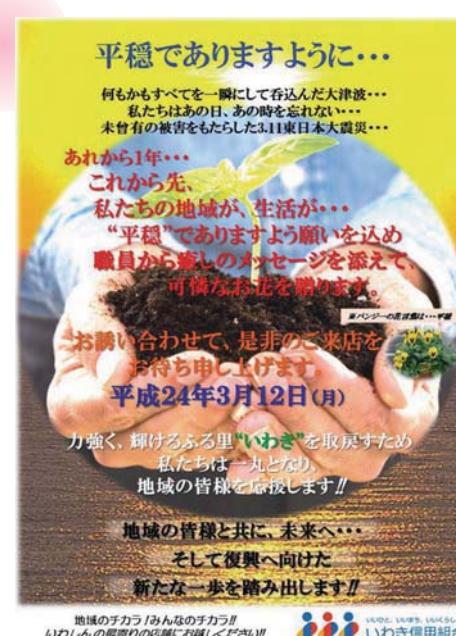


希望の灯プロジェクト



献花を手向ける職員

そして、地域の方々を元気づけるために、役職員からの癒しのメッセージを添えて、可憐なパンジーをプレゼント



●子どもひなんの家・地域安全パトロール活動

児童・生徒が登下校中や外出先等で犯罪などの危難を感じた場合の避難場所「子どもひなんの家」として、通学路に接している店舗等10箇所をそれぞれの管轄学校に登録し、店舗入口に「表示旗」を掲示し、児童・生徒の被害を未然に防止する活動に取組んであります。

また、全店の渉外ネットワークを活かし、渉外担当者全員が「地域安全」の腕章を常備着用、バイクや車輌に「地域安全パトロール実施中」のステッカーを貼付しての渉外活動で、防犯の一役を果たしております。特に、小学校下校の時間帯の渉外活動では、遠回りであっても通学路を通り、子供たちの安全を見守るようにしてあります。



●うるしの実クラブ

当クラブは地元企業の経営者といわしんが協力し合い、互いに交流を深めながら、変化の激しい時代を乗り切ることを目的に設立され、現在約460名以上の会員が在籍しています。

昨年11月には、震災復興チャリティゴルフコンペを開催し、会員94名、当組合役職員56名、合計150名が参加しました。そこで集まった净財20万円を、いわき市へ義援金として贈呈しました。



●しんくみの日週間活動

信組業界全体の社会貢献活動として毎年9月3日を「しんくみの日」としており、いわしんは「献血運動」や「店舗周辺の清掃活動」等を行ってあります。恒例となりましたこの活動を今後も継続してまいります。



業務のご案内

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

預 金
当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ)貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(ロ)手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国外為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ)債務の保証業務
(ロ)国債等の引受け及び引受け国債等の募集の取扱業務

(ハ)代理業務

(a)全国信用協同組合連合会、㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b)独立行政法人労働者退職金共済機構等の代理店業務

(c)日本銀行の歳入復代理店業務

(二)地方公共団体の公金取扱業務

(ホ)株式払込みの受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ヘ)保護預り及び貸金庫業務

(ト)損害保険及び生命保険の代理店業務

（預金商品）

| 種類 | 特色 | お預入れ期間 | お預入れ金額 |
|-----------|--|---------------|---------------------|
| 総合口座 | 一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。 | お出し入れ自由 | 1円以上 |
| 普通預金 | 給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。 | お出し入れ自由 | 1円以上 |
| 貯蓄預金 | 普通預金より有利で、定期預金より便利。お預入残高に合わせた2段階の有利な利率でご利用いただけます。 | お出し入れ自由 | 1円以上 |
| 定期積金 | 毎月の掛け金はあなたのマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。 | 1年～7年 | 1,000円以上 |
| 定期預金 | 市場金利に連動して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ大変有利です。 | 1ヶ月以上 5年以内 | 1,000円以上 300万円未満 |
| スーパー定期300 | お預け入れ300万円からの有利な自由金利定期預金です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ、更に有利です。 | 1ヶ月以上 5年以内 | 300万円以上 |
| 期日指定定期預金 | 1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しあげいただけます。 | 最長3年 | 1,000円以上 300万円未満 |
| 大口定期預金 | 市場金利に連動して利率を決定します。まとまった資金を更に大きく増やすのに有利で、確定利回りですので安心確実です。 | 1ヶ月以上 5年以内 | 1,000万円以上 |
| 懸賞金付定期預金 | 毎年上期・下期に募集し、年2回抽選、「賞金」や「地元特産品」が当たる、お楽しみな預金です。 | 1年 | 10万円以上 1,000万円まで |
| 財形預金 | お勤めの方の給与、ボーナスからの天引き預金です。 | 5年以上 | 1,000円以上 |
| 財形住宅預金 | 住宅取得の為の非課税扱い預金です。 | 5年以上 | 1,000円以上 |
| 一般財形預金 | 自由に使える預金です。 | 3年以上 | 1,000円以上 |
| 当座預金 | 小切手、手形支払の専用口座です。 | お出し入れ自由 | 1円以上 |
| 通知預金 | 短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。 | 7日以上 | 1万円以上 |
| 納税準備預金 | 納税の為の預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。 | 納税の際のお引出し | 1円以上 |
| 決済用預金 | ペイオフ対象外の預金で全額保護されますが、お利息は付きません。 | お出し入れ自由 | 1円以上 |

（窓口業務）

| | |
|----------|--|
| 国債窓口販売 | 新規に発行される個人向け国債（3年固定・5年固定・10年変動利付国債）の取扱いを行っております。 |
| 投資信託窓口販売 | お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えするために、投資信託の窓口販売を行っております。 |
| 保険窓口販売 | 長期火災保険（しんくみ安心マイホーム）・債務返済支援保険（しんくみ安心サポート）ならびに個人年金保険（5年・10年確定年金）の窓口販売を行っております。 |

（各種サービス）

| サービス名 | 内 容 |
|-------------------|---|
| キャッシュサービス | いわしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関およびセブン銀行・ゆうちょ銀行でご預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではご入金・お振込もできます。 |
| 自動受取サービス | 給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。 |
| 自動支払サービス | 電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払します。 |
| クレジットカード | 『いわしんVISAカード』と『しんくみビーターパンカード』のお取扱いをいたします。 |
| デビットカードサービス | いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。 |
| インターネット・モバイルバンキング | パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入出金明細照会などのサービスがご利用いただけます。 |
| 内国外為替 | 振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。 |
| 貸金庫 | 預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。 |
| 夜間金庫 | 窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預りします。翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。 |
| 外貨両替 | 海外旅行などに必要なドル両替え等をいたします。旅行小切手も取扱いいたします。 |

(個人向け融資商品)

| 種類 | 資金のお使いみち | ご融資金額 | ご融資期間 |
|--|---|------------------|--|
| いわしん金利選択型 住宅ローン 「えらベルくんプラス」「えらベルくんコンボ」「たすかるくん」 | 住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入 住宅リフォーム資金・住宅ローンの借換資金 | 5,000万円以内 | 1年以上35年以内 |
| 長期固定金利型 住宅ローン (いわしんフラット35) | 住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入・住宅ローンの借換資金 | 100万円以上8,000万円以下 | 次のいずれか短いほう ①15年以上35年以内 ②完済時の年齢が80歳となるまでの年数 |
| おとりまとめローン | 事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入金とりまとめ | 10万円以上500万円以内 | 300万円以下・7年以内、300万円超・10年以内 |
| お得なマイカーローン | 自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費用全般 | 10万円以上500万円以内 | 6ヶ月～7年以内 |
| リフォームローン | 自宅のリフォーム・門扉・外柵・造園購入及び工事費 | 50万円以上500万円以内 | 300万円未満・6ヶ月～7年以内、300万円以上・6ヶ月～10年以内 |
| 極度型教育ローン | 受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般 | 最高設定極度額 300万円以内 | 1年毎の自動更新 |
| スーパークリーニングローン | お使いみち自由（旧債務、事業性資金含む） | 10万円以上300万円以内 | 1年以上 7年以内 |
| カードローンネクスト | お使いみち自由 | 最高設定極度額 300万円以内 | 1年毎の自動更新 |

(事業者向け融資商品)

| 種類 | 資金のお使いみち | ご融資金額 | ご融資期間 |
|----------------------------|--|-------------------------|----------------------|
| 一般のご融資 | 手形割引…一般商業手形の割引 手形貸付…仕入資金など短期運転資金 証書貸付…設備資金など長期資金 | | 詳細は最寄の営業店へお問い合わせ下さい。 |
| 各種制度融資 | 福島県・各市町制度融資 | | |
| いわしんスピードローン | 運転資金 | 1,000万円以内 原則担保・保証人不要 | 7年以内 |
| ちいきの“力”5000 ちいきの“力”3000 | 運転・設備資金 運転・設備資金 | 5,000万円以内 3,000万円以内 | 10年以内 10年以内 |

(東日本大震災関連商品)

◦ 法人・個人事業者向け災害復旧支援資金

| 種類 | 資金のお使いみち | ご融資金額 | ご融資期間 |
|----------------------------|------------------|---|---------------------------|
| いわしん災害復興資金「前進」 | 事業の再建に必要な運転・設備資金 | 運転・3,000万以内・設備5,000万円以内 | 運転・7年以内・設備10年以内(据置期間2年以内) |
| いわしん災害復興特別資金 | 事業の再建に必要な運転資金 | 1億円以内 | 1年以内 |
| いわき市中小企業融資制度 (災害対策特別資金) | 事業の再建に必要な運転・設備資金 | 3,000万円以内 (いわき市中小企業融資制度の限度枠とは別枠) | 10年以内(据置2年以内) |
| いわき市中小企業不況・ 倒産関連対策資金 | 事業の再建に必要な運転・設備資金 | 運転・設備3,000万円以内 | 10年以内(据置1年以内) |
| 福島県緊急経済対策資金 (経営安定特別資金) | 事業の再建に必要な運転・設備資金 | 運転・設備5,000万円以内 | 10年以内(据置1年以内) |
| ふくしま復興特別資金 | 事業の再建に必要な運転・設備資金 | 運転・設備8,000万円以内 (運転・設備併用の場合は8,000万円限度とする) | 15年以内(据置3年以内) |

◦ 個人向け災害復旧支援資金

| 種類 | 資金のお使いみち | ご融資金額 | ご融資期間 |
|-------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| いわしん災害復興住宅ローン | 住宅の新築・購入・修繕(リフォーム等)・整地等 | 5,000万円まで | 最長35年以内 |
| 災害復興多目的ローン (ジャックス保証) | 自宅リフォーム(借換含む) 車購入(借換含む) | リフォーム 1,000万円まで 自動車 500万円まで | リフォーム 6ヶ月～20年 自動車 6ヶ月～8年 |
| メモリアルローン | 葬儀費用。墓石建立・修理費用。永代供養費用。その他の冠婚葬祭費用支払い資金 | 100万円まで | 最長7年以内 |

(代理店業務一覧)

- 日本銀行歳入復代理店
- 株式会社日本政策金融公庫代理店
- 株式会社商工組合中央金庫代理店
- 全国信用協同組合連合会代理店
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- 独立行政法人福祉医療機構代理店
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- 独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- 独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- 年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- 福島県収納代理金融機関
- いわき市収納代理金融機関
- 楢葉町収納代理金融機関
- 広野町収納代理金融機関

手数料一覧

(下記の手数料には消費税を含んでいます)

(平成24年3月現在)

| 種類 | | | 組合員 | 一般 |
|---|--------------------------|----------------|----------------|------------------------------|
| 無通帳本人口座入金（当座、定積を除く） | | | 210円 | 210円 |
| 口座振替手数料 | | | 210円 | 210円 |
| 振込 | 当組合 本支店 | 自店宛 | 3万円未満 3万円以上 | 210円 210円 315円 |
| | | 他店宛 | 3万円未満 3万円以上 | 210円 210円 315円 420円 |
| | 他行 | 電信扱 | 3万円未満 3万円以上 | 525円 735円 630円 840円 |
| | | 文書扱 | 3万円未満 3万円以上 | 420円 630円 420円 630円 |
| | | 本支店 | | 315円 315円 |
| | 他行 | 電信扱 | | 735円 735円 |
| 送金 | 普通扱（送金小切手） | | | 735円 735円 |
| | 本支店 | 自店宛 | | 0円 0円 |
| | | 他店宛 | | 0円 0円 |
| 代金取立 | 同一交換所における手形 | | | 210円 210円 |
| | 他行 | その他地域 | 至急扱 普通扱 | 840円 630円 840円 630円 |
| | | | | |
| その他 | 振込・送金・取扱手形の組戻料 | | | 1,050円 1,050円 |
| | 不渡手形返却料 | | | 1,050円 1,050円 |
| | 取扱手形店頭呈示料 | | | 1,050円 1,050円 |
| イバ ンタ キ ー ン グ ネ ッ 手 ト ・ モ バ イ ル | 振替 | 3万円未満 3万円以上 | 0円 0円 | 0円 0円 |
| | | 同支店内 | 3万円未満 3万円以上 | 0円 0円 |
| | 振込 | 他支店宛 | 3万円未満 3万円以上 | 105円 210円 315円 |
| | | 他金融 機関宛 | 3万円未満 3万円以上 | 315円 420円 630円 |
| | ATM 為替手 数 料 | 同支店内 | 3万円未満 3万円以上 | 0円 0円 |
| | | 他支店宛 | 3万円未満 3万円以上 | 105円 210円 |
| | | 他金融 機関宛 | 3万円未満 3万円以上 | 315円 525円 |
| 他行 ATM カード 利 用 手 数 料 | 振込 | 同支店内 | 3万円未満 3万円以上 | — — 105円 210円 |
| | | 他支店宛 | 3万円未満 3万円以上 | — — 105円 315円 |
| | | 他金融 機関宛 | 3万円未満 3万円以上 | — — 420円 630円 |
| | 申込手数料 | 新規申込時のみ | | 1,050円 1,050円 |
| 定額 自動 送金 | 振込 | 同支店内 | 3万円未満 3万円以上 | 0円 0円 |
| | | 他支店宛 | 3万円未満 3万円以上 | 210円 210円 315円 |
| | | 他金融 機関宛 | 3万円未満 3万円以上 | 525円 525円 735円 |
| | | イメージサービス | 初回登録料 1先 | 5,250円 |
| 当座 預 金 | 小切手帳 1冊(50枚) | | | 1,050円 |
| | 約束手形帳 1冊(50枚) | | | 1,050円 |
| | 約束手形 1枚 | | | 20円 |
| | マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき) | | | 3,150円 |
| | マル専手形 1枚 | | | 525円 |
| | 先日付小切手(同一交換所)の振出日呈示取扱手数料 | | | 210円 |

※視覚に障がいのある方が、店頭にて振込する場合は、手数料をATM振込時と同額と致します。(ただし、障がい者手帳等の提示を頂きます。)

| 種類 | 金額 | |
|-----------------------|---|---|
| 自己宛小切手 | 525円 | |
| 通帳証書等再発行 | 1,050円 | |
| カード再発行(婚姻等に伴う名義変更は除く) | 1,050円 | |
| 証明書発行手数料 | 残高証明書 1通 残高証明書(継続発行) 1通 融資証明書 1通 その他証明書 1通 | |
| 夜間金庫手数料 | 基本料(レシート設備のある店舗)年額 専用入金帳(1冊50枚綴) | |
| 貸金庫手数料 鍵式 | A型(本店営業部・楳葉支店)年額 B型(平支店)年額 C型(平支店)年額 | |
| 国債等の窓口販売口座管理手数料 | 無料 | |
| 集配金手数料(大量硬貨) | 週訪問回数×5,000円+月間従量加算 | |
| 入出金手数料(大量硬貨) | 1,000枚以上入出金時 | |
| 円貨両替関連 | 金額 | |
| 店頭における円貨両替 | 1枚～100枚 101枚～500枚 501枚～1,000枚 1,000枚超 1,000枚毎 ただし、両替を配達した場合 | 無料 210円 315円 315円加算 上記金額の2倍 |

| 取引履歴照会関連 | 金額 |
|------------|--|
| 記帳済取引履歴照会 | 依頼日より起算して3ヶ月以内のもの |
| 履歴照会1ヶ月あたり | 105円 |
| | 依頼日より起算して2ヶ月超2年内のもの 依頼日より起算して2年超のもの |
| | 210円 |

| 不動産担保事務関連 | 金額 | |
|---|--------------------|--------------------|
| 不動産担保調査費用手数料 (住宅ローン以外) | 3千円未満 3千円以上 | 10,500円 21,000円 |
| 住宅ローン調査費用手数料(借換の場合は除く) | | 10,500円 |
| 住宅を新築・購入する場合で住宅融資保険を付保する場合 | | 保険料相当額 |
| 住宅ローンの借換の場合 | | 融資額の1%(消費税別) |
| 住宅ローンの一部 繰上返済手数料 | 平成22年3月までに実行された融資金 | 5,250円 |
| | 平成22年4月以降実行された融資金 | 内入金額の1.0%相当額(消費税別) |
| 住宅ローンの 完済手数料 | 平成22年3月までに実行された融資金 | 5,250円 |
| | 平成22年4月以降実行された融資金 | 完済金額の2.0%相当額(消費税別) |
| 条件変更手数料(極度額変更・順位変更・債務者変更等、登記変更を伴うもの) ※住宅金融支援機構に係る順位変更も含む | | 10,500円 |
| 金利選択手数料(金利選択型住宅ローン) | | 10,500円 |

| CD・ATM手数料関連 | 当組合カード | 県内信用組合 | その他 |
|-------------|-----------------------|----------|--------------|
| 平日 | 8:45～18:00 18:00以降 | 0円 0円 | 105円 210円 |
| 土曜 | 9:00～14:00 14:00以降 | 0円 0円 | 105円 210円 |
| 日曜 | 9:00～17:00 | 0円 | 210円 |
| 祝日 | 9:00～17:00 | 0円 | 210円 |

※セブン銀行ATM利用時の手数料は異なります。

経営管理体制

コンプライアンス（法令等遵守）体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの信頼を確保するため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

当組合のコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成し理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的に開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んであります。また、総務部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンス関連情報を一元的に収集・管理し分析及び検討して改善を図るとともに、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行ってあります。さらに、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署との連携の強化、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内における教育を実施しております。

役職員に対する指導・啓蒙については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「コンプライアンス（法令等遵守）の基本方針」・「役職員の行動基準」・「遵守すべき法令」等を収めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、さらに年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。また、マネーローンダリングの防止等にも取り組んであります。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

ご契約内容や商品に関する相談・苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

● 苦情処理措置

【窓 口：いわき信用組合 総務部】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電 話：0246-92-4111

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお問い合わせください、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス <http://www.iwaki-shinkumi.com/>

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様から前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

各種リスク管理体制

◆リスク管理への取組み

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを定めた「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク管理の強化・充実を図っております。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。

具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部長から構成される『常務会』の審議・決裁を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

その他、資産・負債を総合的に管理し、各業務部門を牽制することにより、運用戦略等の策定・実行の適正性を確保することを目的として「ALM委員会」を設置し、リスクを多面的に分析・検討を行い、協議を重ねることにより、統合的リスク管理態勢の充実に取組んでいます。

| | | |
|-------------|--------------|---|
| 信用リスク | 定義 | 信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク |
| | 管理方針 | 1. クレジットポリシー（融資の基本的行動指針）に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。 2. 個別と信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的に行い、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。 3. 与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。 4. 資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定の厳格化、信用格付制度の精緻化等に取組む。 |
| | 管理態勢 | 営業推進部門から完全に独立した審査部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、特に大口与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部部長で構成される常務会において合議し、理事会に報告する。 当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須であり、現在導入に向け作業を進めている。 |
| | 定義 | 金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、株価リスク、為替リスク等からなる。 |
| 市場リスク | 管理方針 | 1. 経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。 2. 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。 3. 有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。 4. 市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。 |
| | 管理態勢 | 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に報告する。 モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において戦略目標、リスク管理方針・管理体制、リスク限度額等を協議・決定し、理事会に報告する。 |
| | 定義 | 市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク（市場流動性リスク）及び、当組合の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる事により損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいう。 |
| | 管理方針 | 1. 経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。 2. 調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。 3. 市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。 |
| 流動性リスク | 管理態勢 | 資金繰り管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大口預金の流出・大口貸出の発生などの予想を日常的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。 |
| | 定義 | 業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る狭義の経営リスク。評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。 |
| | 事務リスク | 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、規程の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。 |
| | 管理方針 | 内部検査による奉製機能を確保し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、定期的あるいは必要に応じ常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。 |
| オペレーション・リスク | リシスステクム | システムリスクについて十分認識し、正当性・信頼性・公共性が失われることの無いように、情報資産に対して、適切な安全対策を施し、厳正に取扱うこととする。 |
| | 管理方針 | 「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンテインジエンシープラン」に則った態勢とする。 |
| | シヨのナ他ルオリペスリー | その他オペレーション・リスクは、当組合が定義したオペレーション・リスクのうち、事務リスク・システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、それぞれのリスク所管部署が洗出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。 |
| | 管理方針 | 総務部が所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンテインジエンシープラン」に則った態勢とする。 |

リスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

| 区分 | 期別 | 残高(A) | 担保・保証額(B) | 貸倒引当金(C) | 保全率(B+C)/A |
|----------|----------|--------|-----------|----------|------------|
| 破綻先債権 | 平成23年3月期 | 2,365 | 2,123 | 242 | 100.00% |
| | 平成24年3月期 | 1,343 | 1,111 | 231 | 100.00% |
| 延滞債権 | 平成23年3月期 | 12,156 | 9,187 | 1,783 | 90.25% |
| | 平成24年3月期 | 13,092 | 7,238 | 4,223 | 87.54% |
| 3カ月以上 | 平成23年3月期 | 23 | 6 | 2 | 42.11% |
| 延滞債権 | 平成24年3月期 | 37 | 21 | 8 | 80.38% |
| 貸出条件緩和債権 | 平成23年3月期 | 1,600 | 522 | 197 | 45.00% |
| | 平成24年3月期 | 115 | 0 | 26 | 23.33% |
| 合計 | 平成23年3月期 | 16,145 | 11,841 | 2,225 | 87.12% |
| | 平成24年3月期 | 14,587 | 8,371 | 4,490 | 88.16% |

(単位：百万円・%)

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、口、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、二、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てる金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/A」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てる個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

| 区分 | 期別 | 債権額(A) | 担保・保証等(B) | 貸倒引当金(C) | 保全額(D)=(B)+(C) | 保全率(D)/(A) | 貸倒引当金引当率(C)/(A-B) |
|-------------------|----------|---------|-----------|----------|----------------|------------|-------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 平成23年3月期 | 7,818 | 7,165 | 652 | 7,818 | 100.00% | 100.00% |
| | 平成24年3月期 | 5,401 | 4,592 | 808 | 5,401 | 100.00% | 100.00% |
| 危険債権 | 平成23年3月期 | 6,940 | 4,369 | 1,386 | 5,755 | 82.92% | 53.91% |
| | 平成24年3月期 | 9,269 | 3,873 | 3,749 | 7,622 | 82.23% | 69.48% |
| 要管理債権 | 平成23年3月期 | 1,623 | 529 | 200 | 729 | 44.96% | 18.31% |
| | 平成24年3月期 | 152 | 21 | 35 | 56 | 37.24% | 27.08% |
| 不良債権計 | 平成23年3月期 | 16,382 | 12,064 | 2,238 | 14,303 | 87.31% | 51.86% |
| | 平成24年3月期 | 14,822 | 8,486 | 4,593 | 13,080 | 88.24% | 72.50% |
| 正常債権 | 平成23年3月期 | 86,481 | | | | | |
| | 平成24年3月期 | 81,814 | | | | | |
| 合計 | 平成23年3月期 | 102,863 | | | | | |
| | 平成24年3月期 | 96,637 | | | | | |

(単位：百万円・%)

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後（償却後）の計数です。

適切な勧誘・募集

1. 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧説の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧説を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧説は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧説は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧説が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧説についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

2. 保険募集指針

当組合は、適切な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定めてあります。

1. 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2. 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払するのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
3. 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当組合は、法令上の特例措置に基づき、以下の保険商品については、「当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等である当組合の組合員の方」「当組合から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客さま」を保険契約者とする保険募集を行う場合には、以下の保険金等の額を限度としてお取扱いさせていただきます。
5. 当組合は、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
6. 当組合は、ご契約いただいた保険契約に関し、ご契約内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談へのご対応等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談・照会・手手続きの内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともあります。
7. 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

個人情報保護法

いわしんでは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守し、『個人情報保護宣言』に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うと共に、その正確性・機密保持に努めています。

預金者保護法

スキミングをはじめATMを利用した犯罪が後を絶たず、金融機関には取引の安全性確保に向けた取組が求められています。いわしんでは、預金者保護法施行と同時にキャッシュカードをご利用いただいているお客様に対し、生年月日・電話番号など類推されやすい暗証番号使用に注意を促す文書を発送すると共に、セキュリティ機能を充実させた最新鋭ATM機を導入し安全性確保に取組んでいます。

お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理

当組合は、当組合等とお客様の間における利益相反のある取引に関し、法令、諸規程等を遵守し、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、お客様の正当な利益の確保及びその利便性の向上に取組んでいます。

※利益相反とは、当組合等とお客様の間、及び、当組合等のお客様相互間に於いて利益が相反する状況をいいます。

自己資本充実の状況

自己資本について

自己資本は主に基本的項目(Tier I)と補完的項目(Tier II)で構成されております。平成23年度末の自己資本額は、地域のお客様からお預りしている出資金(普通出資)及び金融機能の強化のための特別措置に関する法律の活用による出資金(優先出資)・資本準備金が該当します。

自己資本比率は、貸出金等のリスクアセットに対する出資金、内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値であり、この数値が高いほど健全(安全)であるといえます。

自己資本の充実度に関しては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保ってあります。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えてあります。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

| 項目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------------------|--------|--------|
| (自己資本) | | |
| 出資金 | 4,237 | 14,167 |
| 非累積的永久優先出資 | — | — |
| 資本準備金 | — | 1,975 |
| 利益準備金 | 1,524 | — |
| 特別積立金 | 255 | — |
| 次期繰越金 | 56 | — |
| 基本的項目計(A) | 6,073 | 16,143 |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 151 | 150 |
| 一般貸倒引当金 | 829 | 1,149 |
| 補完的項目不算入額(△) | 240 | 571 |
| 補完的項目計(B) | 740 | 729 |
| 自己資本総額(A+B)(C) | 6,814 | 16,872 |
| 控除項目計(D) | — | — |
| 自己資本額(C-D)(E) | 6,814 | 16,872 |

| 項目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------|--------|--------|
| (リスク・アセット等) | | |
| 資産(オン・バランス)項目 | 88,051 | 86,633 |
| オフ・バランス取引等項目 | 393 | 229 |
| オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 5,737 | 5,667 |
| リスク・アセット等計(F) | 94,182 | 92,529 |
| 単体Tier1比率(A/F) | 6.44% | 17.44% |
| 単体自己資本比率(E/F) | 7.23% | 18.23% |

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出してあります。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は、平成22年度145百万円、平成23年度は該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

| 科目 | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|-------------------------------|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A) | 88,444 | 3,537 | 86,862 | 3,474 |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 88,444 | 3,537 | 86,862 | 3,474 |
| (i) ソブリン向け | 189 | 7 | 180 | 7 |
| (ii) 金融機関向け | 9,008 | 360 | 17,459 | 698 |
| (iii) 法人等向け | 30,461 | 1,218 | 28,092 | 1,123 |
| (iv) 中小企業等・個人向け | 19,204 | 768 | 17,906 | 716 |
| (v) 抵当権付住宅ローン | 2,987 | 119 | 2,975 | 119 |
| (vi) 不動産取得等事業向け | 6,869 | 274 | 5,831 | 233 |
| (vii) 三ヶ月以上延滞等 | 10,870 | 434 | 6,707 | 268 |
| (viii) 信用保証協会等による保証付 | 303 | 12 | 665 | 26 |
| 証券化エクスポートジヤー | — | — | — | — |
| オペレーションナル・リスク(B) | 5,737 | 229 | 5,667 | 226 |
| 単体総所要自己資本額(A+B) | 94,182 | 3,767 | 92,529 | 3,701 |

(注)

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になつたエクスポージャーのことです。

5. オペレーションナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーションナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

粗利潤(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利潤が正の値であった年数÷8%

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保・有価証券担保・保証等が該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質等さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢となっております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への充分な説明をしご理解をいたいたうえで、ご契約いただぐなど適切な取扱いに努めております。

なお、バーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金・上場株式等が該当します。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの種類

(単位：百万円)

| ポートフォリオ | 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 | | 保証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-----------------------|-----------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート | | 2,983 | 2,245 | 1,401 | 1,174 | — | — |
| (i) ソブリン向け | | — | — | — | — | — | — |
| (ii) 金融機関向け | | — | — | — | — | — | — |
| (iii) 法人等向け | | 431 | 251 | 35 | 20 | — | — |
| (iv) 中小企業等・個人向け | | 2,137 | 1,614 | 956 | 797 | — | — |
| (v) 抵当権付住宅ローン | | 4 | — | — | — | — | — |
| (vi) 不動産取得等事業向け | | 6 | 4 | 70 | 26 | — | — |
| (vii) 三ヶ月以上延滞等 | | — | 2 | 354 | 289 | — | — |

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.当組合の保証として、住宅融資保険が該当いたします。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合が保有する投資信託に含まれるデリバティブ取引については、投資信託全体の保有枠の中で一元管理をしており、有価証券運用損益についても損失限度枠を設定し、常に損益状況を計測し、市場リスク管理部門が定期的に運用状況とともに理事会等へ報告しております。

| 与信相当額の算出に用いる方式 | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | カレント・エクスポート方式 | カレント・エクスポート方式 | カレント・エクスポート方式 | カレント・エクスポート方式 |
| グロス再構築コストの額 | — | — | — | — |

(単位：百万円)

| | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 | | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | |
|--------------------|-------------------------------|--------|-------------------------------|--------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 派生商品取引合計 | 94 | — | 12 | — |
| (i) 外国為替関連取引 | 11 | — | 2 | — |
| (ii) 金利関連取引 | 0 | — | — | — |
| (iii) 金関連取引 | — | — | — | — |
| (iv) 株式関連取引 | 5 | — | — | — |
| (v) 貴金属（金を除く）関連取引 | — | — | — | — |
| (vi) その他コモディティ関連取引 | — | — | — | — |
| (vii) クレジット・デリバティブ | 77 | — | 10 | — |
| 長期決済期間取引 | — | — | — | — |
| 合計 | 94 | — | 12 | — |

(注) 上記金額は当組合が保有する投資信託にかかる派生商品取引であります。

証券化エクスポートに関する事項

該当ありません。

オペレーション・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーション・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクです。当組合は、オペレーション・リスクについて、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等の広範なリスクであると考え、各管理規定に基づき、事故・不正等の防止や適切な安全対策の管理体制を強化し、問題点の評価及び改善策の協議を行っております。

オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクspoージャーまたは株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

当組合における出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会への報告により、運用継続についての是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めてあります。

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|--------|----------|-------|----------|-----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等 | 167 | 167 | 91 | 91 |
| 非上場株式等 | 1,752 | 1,752 | 616 | 616 |
| 合計 | 1,919 | 1,919 | 707 | 707 |

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクspoージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクspoージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----|--------|--------|
| 売却益 | — | — |
| 売却損 | — | 45 |
| 償却 | — | 2 |

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | △145 | 83 |

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要

リスクテイクを経営体力の範囲内に抑制し、経営の健全性を確保するため、リスクが自己資本に比して過大とならないよう限度額を設定し、信用リスク・オペレーションリスク・市場リスク（VaR値）等にそれぞれリスク枠を設けて、限度額に抵触しないよう管理しています。具体的には、定期的にVaR値、BPVなど管理指標を計測し、リスク管理担当部署においてモニタリングを行い、定期開催される常務会へ報告、常務会において協議・検討が行われ、重要事項については、理事会の承認を得る体制としています。

また、VaRモデルから算出されたVaR値と損益との関係を検証するバックテストを定期的に実施し、VaRモデル精度の検証を行います。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信組業界で構築したSKCALMシステム等を用いて、VaR手法により金利リスクを計測しております。VaR手法とは、過去のデータを使って（観測期間1年）、一定の期間に（保有期間1ヶ月）、一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---|--------|--------|
| 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | 261 | 169 |

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセンタイル値を用いたVaR手法により金利リスクを算出してあります。

財務情報

□貸借対照表

(単位:千円)

| 科 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| (資 産 の 部) | | |
| 現 金 | 3,983,017 | 3,307,725 |
| 預 け 金 | 36,232,486 | 78,785,793 |
| 買 入 金 錢 債 権 | — | 300,000 |
| 有 値 証 券 | 8,954,171 | 11,982,082 |
| 国 債 | 1,133,591 | 536,401 |
| 地 方 債 | 1,389,107 | 1,357,086 |
| 社 債 | 2,198,100 | 5,889,452 |
| 株 式 | 258,300 | 182,175 |
| そ の 他 の 証 券 | 3,975,072 | 4,016,966 |
| 貸 出 金 | 102,058,076 | 96,050,480 |
| 割 引 手 形 | 769,444 | 660,761 |
| 手 形 貸 付 | 14,731,782 | 12,867,752 |
| 証 書 貸 付 | 84,540,100 | 80,931,959 |
| 当 座 貸 越 | 2,016,748 | 1,590,006 |
| そ の 他 資 産 | 1,476,925 | 1,354,743 |
| 未 決 済 為 替 貸 | 7,212 | 12,190 |
| 全 信 組 連 出 資 金 | 483,300 | 483,300 |
| 前 払 費 用 | 43 | — |
| 未 収 収 益 | 557,389 | 542,752 |
| そ の 他 の 資 産 | 428,979 | 316,499 |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,361,543 | 2,182,234 |
| 建 物 | 917,450 | 826,043 |
| 土 地 | 1,207,238 | 1,166,506 |
| その他の有形固定資産 | 236,853 | 189,684 |
| 無 形 固 定 資 産 | 7,039 | 7,039 |
| その他の無形固定資産 | 7,039 | 7,039 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 398,985 | — |
| 債 務 保 証 見 返 | 434,839 | 311,817 |
| 貸 倒 引 当 金 | △2,867,953 | △5,707,496 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△2,038,672) | (△4,557,689) |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 資 产 の 部 合 计 | 153,039,131 | 188,574,419 |

| 科 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------------|-------------|-------------|
| (負 債 の 部) | | |
| 預 金 積 金 | 143,217,787 | 155,629,595 |
| 当 座 預 金 | 1,253,648 | 1,406,018 |
| 普 通 預 金 | 42,426,953 | 54,347,157 |
| 貯 蓄 預 金 | 81,476 | 73,653 |
| 通 知 預 金 | 60,002 | 102,980 |
| 定 期 預 金 | 90,106,550 | 90,322,030 |
| 定 期 積 金 | 9,093,183 | 9,125,775 |
| そ の 他 の 預 金 | 195,973 | 251,979 |
| 借 用 金 | 2,000,000 | 15,100,000 |
| 当 座 借 越 | 2,000,000 | 15,100,000 |
| そ の 他 負 債 | 759,538 | 664,178 |
| 未 決 済 為 替 借 | 23,490 | 48,634 |
| 未 払 費 用 | 366,724 | 247,571 |
| 給 付 補 填 備 金 | 63,477 | 60,798 |
| 未 払 法 人 税 等 | 3,866 | 3,866 |
| 前 受 収 益 | 100,594 | 91,855 |
| 払 戻 未 濟 金 | 92,592 | 85,990 |
| 職 員 預 り 金 | 49,306 | 63,040 |
| 資 产 除 去 債 務 | 16,590 | 16,590 |
| そ の 他 の 負 債 | 42,894 | 45,830 |
| 賞 与 引 当 金 | 16,977 | 15,903 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 118,154 | 152,435 |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 119,090 | 104,367 |
| 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 5,271 | 5,451 |
| 偶 発 損 失 引 当 金 | 6,623 | 28,519 |
| 災 害 損 失 引 当 金 | 53,993 | — |
| 繰 延 税 金 負 債 | — | 23,092 |
| 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 144,572 | 124,583 |
| 債 務 保 証 | 434,839 | 311,817 |
| 負 債 の 部 合 計 | 146,876,848 | 172,159,944 |
| (純 資 産 の 部) | | |
| 出 資 金 | 4,237,902 | 14,167,333 |
| 普 通 出 資 金 | 4,237,902 | 4,167,333 |
| 優 先 出 資 金 | — | 10,000,000 |
| 資 本 剰 余 金 | — | 10,000,000 |
| 資 本 準 備 金 | — | 10,000,000 |
| 利 益 剰 余 金 | 1,877,060 | △8,024,289 |
| 利 益 準 備 金 | 1,516,500 | 1,524,800 |
| そ の 他 利 益 剰 余 金 | 360,560 | △9,549,089 |
| 特 別 積 立 金 | 585,000 | 255,000 |
| 当 期 未 分 剰 余 金 | △224,439 | △9,804,089 |
| 組 合 員 勘 定 合 計 | 6,114,962 | 16,143,044 |
| そ の 他 有 値 証 券 評 価 差 額 金 | △145,829 | 60,545 |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 | 193,150 | 210,885 |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 47,321 | 271,430 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 6,162,283 | 16,414,475 |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 153,039,131 | 188,574,419 |

□損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------------|-----------|------------|
| 経 常 収 益 | 3,640,032 | 3,383,543 |
| 資 金 運 用 収 益 | 3,383,758 | 3,119,281 |
| 貸 出 金 利 息 | 2,895,916 | 2,522,425 |
| 預 け 金 利 息 | 330,763 | 377,625 |
| 有価証券利息配当金 | 137,662 | 199,650 |
| その他の受入利息 | 19,416 | 19,580 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 195,650 | 186,246 |
| 受 入 為 替 手 数 料 | 112,477 | 109,129 |
| その他の役務収益 | 83,173 | 77,117 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 44,397 | 22,080 |
| 国 債 等 債 券 売 却 益 | 30,366 | 14,005 |
| その他の業務収益 | 14,030 | 8,075 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 16,225 | 55,933 |
| 償 却 債 権 取 立 益 | | 16,096 |
| 株 式 等 売 却 益 | 10,838 | — |
| そ の 他 の 経 常 収 益 | 5,386 | 39,836 |
| 経 常 費 用 | 3,712,650 | 12,737,073 |
| 資 金 調 達 費 用 | 325,962 | 231,578 |
| 預 金 利 息 | 286,412 | 183,415 |
| 給付補填備金繰入額 | 39,250 | 36,365 |
| 借 用 金 利 息 | 61 | 11,512 |
| そ の 他 の 支 払 利 息 | 239 | 285 |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 309,876 | 270,866 |
| 支 払 為 替 手 数 料 | 38,035 | 38,498 |
| そ の 他 の 役 務 費 用 | 271,840 | 232,367 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 650 | 457,769 |
| 国 債 等 債 券 売 却 損 | 600 | 457,738 |
| そ の 他 の 業 務 費 用 | 50 | 31 |
| 経 費 | 2,108,842 | 2,043,473 |
| 人 件 費 | 1,242,607 | 1,175,930 |
| 物 件 費 | 821,245 | 827,748 |
| 税 金 | 44,989 | 39,795 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 967,317 | 9,733,385 |
| 貸 出 金 償 却 | 544,981 | 5,670,725 |
| 貸倒引当金繰入額 | 405,116 | 3,864,545 |
| 株 式 等 売 却 損 | — | 45,568 |
| 株 式 等 償 却 | — | 2,838 |
| そ の 他 資 産 償 却 | 8,432 | 102,371 |
| そ の 他 の 経 常 費 用 | 8,787 | 47,335 |
| 経 常 利 益 | △72,617 | △9,353,529 |
| 特 別 利 益 | 49,500 | 52,358 |
| 償 却 債 権 取 立 益 | 49,500 | |
| そ の 他 の 特 別 利 益 | — | 52,358 |

| 科 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------------------|----------|------------|
| 特 別 損 失 | 303,881 | 159,474 |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 8,475 | 3,929 |
| 減 損 損 失 | 2,960 | 155,451 |
| そ の 他 の 特 別 損 失 | 292,446 | 93 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | △326,998 | △9,460,646 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,754 | 2,754 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △11,961 | 394,564 |
| 法 人 税 等 合 計 | △9,207 | 397,318 |
| 当 期 純 利 益 | △317,791 | △9,857,964 |
| 繰 越 金 (当 期 首 残 高) | 93,351 | 56,043 |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額 | — | △2,168 |
| 当 期 末 処 分 剰 余 金 | △224,439 | △9,804,089 |

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による費用総額 15百万円
- 出資1口当たりの当期純損失 1,161円32銭
- 当事業年度において、以下の有形固定資産について、収益性の著しい低下等により投資額の回収が見込めないことから、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

| 用 途 | 場 所 | 種 類 | 金 額 |
|--------|-------|-----------------|-----|
| 有形固定資産 | 楢葉支店 | 建物・土地・その他有形固定資産 | 103 |
| 有形固定資産 | 好間支店 | 建物・土地・その他有形固定資産 | 22 |
| 有形固定資産 | 旧神谷支店 | 建物・土地・その他有形固定資産 | 16 |

また、以下の遊休資産について、市場価格の下落により投資額の回収が見込めないことから、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

| 用 途 | 場 所 | 種 類 | 金 額 |
|------|-----|-----------|-----|
| 遊休資産 | 土地 | いわき市内 3カ所 | 13 |

当組合における資産のグループ化の方法は、原則として管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）により行っています。また、遊休資産については個別物件を単位として取り扱っており、本部関連資産は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり不動産鑑定評価額等により処分費用見込額を控除して算出しております。

□剰余金処分(損失処理)計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--|----------|------------|
| 当 期 末 処 分 剰 余 金 額 (当 期 末 处 理 損 失 金 額) | 105,560 | — |
| 当 期 末 処 分 剰 余 金 (当 期 末 处 理 損 失 金) | △224,439 | △9,804,089 |
| 特 別 積 立 金 取 崩 額 | 330,000 | 255,000 |
| 利 益 準 備 金 取 崩 額 | — | 1,524,800 |
| 資 本 準 備 金 取 崩 額 | — | 8,024,289 |
| 剩 余 金 処 分 額 | 49,517 | — |
| 利 益 準 備 金 取 崩 額 | 8,300 | — |
| 普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 (年 1 % の 割 合) | 41,217 | — |
| 繰 越 金 (当 期 末 残 高) | 56,043 | — |

財務情報

■財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失処理計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月22日

いわき信用組合
理事長 江尻次郎 

■監査報告書

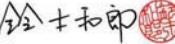
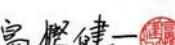
当組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づき、「新日本有限責任監査法人」の監査を受けてあります。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月25日

いわき信用組合
理事会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 
業務執行社員 

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、いわき信用組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理案及びその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することである。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人の計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないか否かを合理的に保証するための監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手段が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査方針を立案するために、計算書類及びその附属明細書の性質と適正な表示に関する期間的・財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、独立監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、独立監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、独立監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第27条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

独立監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

いわき信用組合

常勤監事 神田雄二 
監事 武藤行典 
監事 浅井嗣夫 

(注) 監事浅井嗣夫は、協金法第5条の3第1項に定める員外監事であります。

(注)当該監査報告書は、当組合の第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分案ならびにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。

□粗利益

(単位：千円)

| 科 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 資金運用収益 | 3,383,758 | 3,119,281 |
| 資金調達費用 | 325,962 | 231,578 |
| 資金運用収支 | 3,057,796 | 2,887,703 |
| 役務取引等収益 | 195,650 | 186,246 |
| 役務取引等費用 | 309,876 | 270,866 |
| 役務取引等収支 | △114,225 | △84,619 |
| その他業務収益 | 44,397 | 22,080 |
| その他業務費用 | 650 | 457,769 |
| その他業務収支 | 43,746 | △435,688 |
| 業務粗利益 | 2,987,317 | 2,367,394 |
| 業務粗利益率 | 2.01% | 1.36% |

(注)

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

□資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

| 科 目 | 年 度 | 平均残高(百万円) | 利息(千円) | 利回り(%) |
|--------|--------|-----------|-----------|--------|
| 資金運用勘定 | 22年度 | 148,035 | 3,383,758 | 2.28 |
| | 23年度 | 172,872 | 3,119,281 | 1.80 |
| | うち | 101,645 | 2,895,916 | 2.84 |
| | 貸出金 | 101,925 | 2,522,425 | 2.47 |
| | うち | 36,481 | 330,763 | 0.90 |
| | 預け金 | 58,277 | 377,625 | 0.64 |
| うち | 9,422 | 137,662 | 1.46 | |
| 有価証券 | 12,131 | 199,650 | 1.64 | |
| 資金調達勘定 | 22年度 | 143,280 | 325,962 | 0.22 |
| | 23年度 | 165,373 | 231,578 | 0.14 |
| | うち | 143,172 | 325,662 | 0.22 |
| | 預金積金 | 153,721 | 219,780 | 0.14 |
| | うち | 54 | 61 | 0.11 |
| | 借用金 | 11,590 | 11,512 | 0.09 |

□業務純益

(単位：千円)

| 項 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------|---------|--------|
| 業務純益 | 840,555 | 3,395 |

□総資金利鞘等

(単位：%)

| 区 分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------|--------|--------|
| 資金運用利回(A) | 2.28 | 1.80 |
| 資金調達原価率(B) | 1.69 | 1.37 |
| 資金利鞘(A - B) | 0.59 | 0.43 |

□総資産利益率

(単位：%)

| 区 分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | △ 0.04 | △ 5.27 |
| 総資産当期総利益率 | △ 0.20 | △ 5.56 |

(注)

$$\text{総資産経常(当期純) 利益率} = \frac{\text{経常(当期純) 利益}}{\text{純資産(債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

□受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

| 項 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------|----------|----------|
| 受取利息の増減 | △144,371 | △264,477 |
| 支払利息の増減 | △122,538 | △94,384 |

□役務取引の状況

(単位：千円)

| 科 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------|---------|---------|
| 役務取引等収益 | 195,650 | 186,246 |
| 受入為替手数料 | 112,477 | 109,129 |
| その他の受入手数料 | 78,135 | 73,778 |
| その他の役務取引等収益 | 5,037 | 3,339 |
| 役務取引等費用 | 309,876 | 270,866 |
| 支払為替手数料 | 38,035 | 38,498 |
| その他の支払手数料 | 4,808 | 2,181 |
| その他の役務取引等費用 | 267,032 | 230,186 |

財務情報

□経費の内訳

(単位:千円)

| 科 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------|-----------|-----------|
| 人 件 費 | 1,242,607 | 1,175,930 |
| 報酬給料手当 | 1,032,650 | 917,818 |
| 賞与引当金純繰入額 | △ 17,210 | △ 1,073 |
| 退職給付費用 | 106,279 | 159,819 |
| 社会保険料等 | 120,887 | 99,365 |
| 物 件 費 | 821,245 | 827,748 |
| 事 務 費 | 340,713 | 307,111 |
| 固 定 資 産 費 | 99,342 | 130,975 |
| 事 業 費 | 105,517 | 122,166 |
| 人 事 厚 生 費 | 25,632 | 38,168 |
| 預 金 保 険 料 | 117,797 | 119,805 |
| そ の 他 | 132,243 | 109,522 |
| 税 金 | 44,989 | 39,795 |
| 経 費 合 計 | 2,108,842 | 2,043,473 |

□預貸率および預証率

(単位: %)

| 区 分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------|--------------|----------------|
| 預 貸 率 | 期 末 71.26 | 61.71 70.99 |
| 預 証 率 | 期 末 6.25 | 7.69 6.58 |

(注)

$$1. \text{ 預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

$$2. \text{ 預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

□1店舗当たりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------------|--------|--------|
| 1店舗当たりの預金残高 | 7,537 | 9,726 |
| 1店舗当たりの貸出金残高 | 5,371 | 6,003 |

□その他業務収益の内訳

(単位:千円)

| 項 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------|--------|--------|
| 外 国 為 替 売 買 益 | — | — |
| 商品有価証券売買益 | — | — |
| 国 債 等 債 券 売 却 益 | 30,366 | 14,005 |
| 国 債 等 債 券 償 戻 益 | — | — |
| そ の 他 の 業 務 収 益 | 14,030 | 8,075 |
| そ の 他 業 務 収 益 合 計 | 44,397 | 22,080 |

□職員1人当たりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------|--------|--------|
| 職員1人当たりの預金残高 | 636 | 727 |
| 職員1人当たりの貸出金残高 | 453 | 448 |

□公共債窓販実績

(単位:百万円)

| 項 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------|--------|--------|
| 国債・その他公共債 | 118 | 280 |

□内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

| 区 分 | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|-------|----------|---------|--------|---------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 送金・振込 | 他の金融機関向け | 142,636 | 89,383 | 139,882 |
| | 他の金融機関から | 192,501 | 80,269 | 213,321 |
| 代金取立 | 他の金融機関向け | 3,982 | 1,864 | 5,010 |
| | 他の金融機関から | 17,875 | 4,358 | 22,168 |
| | | | | 3,905 |

□公共債引受額

(単位:百万円)

| 項 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----|--------|--------|
| 国 債 | — | — |

(注)地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

□財形貯蓄残高

(単位：百万円)

| 項目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|--------|--------|
| 財形貯蓄残高 | 49 | 51 |

□預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

| 種目 | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|--------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 流動性預金 | 43,245 | 30.2 | 55,483 | 36.1 |
| 定期性預金 | 99,927 | 69.8 | 98,238 | 63.9 |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — |
| その他の預金 | — | — | — | — |
| 合計 | 143,172 | 100.0 | 153,721 | 100.0 |

□預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

| 区分 | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 個人 | 120,720 | 84.3 | 130,822 | 84.1 |
| 法人 | 22,497 | 15.7 | 24,807 | 15.9 |
| 一般法人 | 18,792 | 13.1 | 24,147 | 15.5 |
| 金融機関 | 461 | 0.3 | 441 | 0.3 |
| 公金 | 3,243 | 2.3 | 218 | 0.1 |
| 合計 | 143,217 | 100.0 | 155,629 | 100.0 |

□定期預金種類別残高

(単位：百万円、%)

| 種目 | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|----------|--------|-------|--------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 固定金利定期預金 | 86,630 | 96.1 | 86,722 | 96.0 |
| 変動金利定期預金 | 3,475 | 3.9 | 3,599 | 4.0 |
| その他の定期預金 | — | — | — | — |
| 合計 | 90,106 | 100.0 | 90,322 | 100.0 |

□有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| 区分 | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|--------|--------|-------|--------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国債 | 1,470 | 15.6 | 953 | 7.9 |
| 地方債 | 1,430 | 15.2 | 1,340 | 11.0 |
| 短期社債 | 98 | 1.0 | — | — |
| 社債 | 2,235 | 23.7 | 4,839 | 39.9 |
| 株式 | 185 | 2.0 | 272 | 2.2 |
| 外国証券 | 2,666 | 28.3 | 3,428 | 28.3 |
| その他の証券 | 1,337 | 14.2 | 1,298 | 10.7 |
| 合計 | 9,422 | 100.0 | 12,131 | 100.0 |

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

□有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

| 項目 | 年度 | 期間の定めのないもの | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 合計 |
|--------|-------|------------|-------|---------|----------|-------|--------|
| 国債 | 22年度末 | — | 601 | 332 | 199 | — | 1,133 |
| | 23年度末 | — | 22 | 308 | 206 | — | 536 |
| 地方債 | 22年度末 | — | — | — | 1,197 | 192 | 1,389 |
| | 23年度末 | — | — | 293 | 861 | 201 | 1,357 |
| 社債 | 22年度末 | — | — | 1,492 | 505 | 199 | 2,198 |
| | 23年度末 | — | 1,754 | 1,580 | 1,514 | 1,039 | 5,889 |
| 株式 | 22年度末 | 258 | — | — | — | — | 258 |
| | 23年度末 | 182 | — | — | — | — | 182 |
| 外国証券 | 22年度末 | — | — | 103 | 601 | 2,095 | 2,800 |
| | 23年度末 | — | 99 | 1,283 | 789 | 1,805 | 3,978 |
| その他の証券 | 22年度末 | 1,175 | — | — | — | — | 1,175 |
| | 23年度末 | 38 | — | — | — | — | 38 |
| 合計 | 22年度末 | 1,433 | 601 | 1,928 | 2,504 | 2,486 | 8,954 |
| | 23年度末 | 220 | 1,876 | 3,465 | 3,372 | 3,046 | 11,982 |

財務情報

□有価証券、金銭の信託等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

- ①売買目的有価証券
該当ありません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|--------------------|-----|----------|-------|-------|----------|-----|-------|
| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 599 | 605 | 5 | — | — | — |
| | 小計 | 599 | 605 | 5 | — | — | — |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | その他 | 1,100 | 866 | △ 233 | 900 | 723 | △ 176 |
| | 小計 | 1,100 | 866 | △ 233 | 900 | 723 | △ 176 |
| 合計 | | 1,700 | 1,472 | △ 228 | 900 | 723 | △ 176 |

(注)

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

④その他有価証券

(単位：百万円)

| 項目 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|----------------------|----------|-------|-------|----------|--------|--------|
| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 債券 | 2,754 | 2,686 | 67 | 5,553 | 5,446 |
| | 国債 | 533 | 522 | 10 | 536 | 521 |
| | 地方債 | 1,197 | 1,168 | 28 | 1,357 | 1,313 |
| | 社債 | 1,023 | 995 | 27 | 3,660 | 3,611 |
| | その他 | 1,383 | 1,295 | 88 | 1,806 | 1,709 |
| | 小計 | 4,138 | 3,981 | 156 | 7,359 | 7,155 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 167 | 191 | △ 23 | 91 | 98 |
| | 債券 | 1,366 | 1,387 | △ 20 | 2,229 | 2,249 |
| | 地方債 | 192 | 200 | △ 7 | — | — |
| | 社債 | 1,174 | 1,187 | △ 12 | 2,229 | 2,249 |
| | その他 | 1,485 | 1,744 | △ 259 | 1,306 | 1,400 |
| | 小計 | 3,019 | 3,322 | △ 303 | 3,627 | 3,747 |
| 合計 | | 7,157 | 7,304 | △ 146 | 10,986 | 10,903 |

(注)

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

(2) 金銭の信託

該当ありません。

(3) 金融先物取引・デリバティブ取引等

該当ありません。

連 結 情 報

□当組合及び子会社等の主要事業内容及び組織構成

当組合グループは、当組合と連結子会社1社で構成しております。当組合は、協同組織による金融業務を中心に、各種金融サービスを提供しております。有限会社いわしんビジネスサポートは、文書等の集配業務等を営んでおります。

□子会社等の概況

| | |
|-----------------|-----------------|
| 会 社 名 | (有)いわしんビジネスサポート |
| 所 在 地 | いわき市平字童子町3-13 |
| 資 本 金 | 300万円 |
| 事 業 内 容 | 文書等の集配業務 他 |
| 設 立 年 月 日 | 平成14年9月6日 |
| いわき信組の議決権比率 | 100% |
| いわき信組子会社等の議決権比率 | — |

□直近の事業概況

業績伸展と業務効率化を目的とし事業を行ってあります。設立10年目を迎え、当期純損失64千円を計上いたしました。

□連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------|---------|---------|
| 現 金 | 3,983 | 3,307 |
| 預け金 | 36,232 | 78,785 |
| 買入金銭債権 | — | 300 |
| 有価証券 | 8,954 | 11,982 |
| 貸出金 | 102,058 | 96,050 |
| その他資産 | 1,473 | 1,351 |
| 有形固定資産 | 2,361 | 2,182 |
| 無形固定資産 | 7 | 7 |
| 繰延税金資産 | 398 | — |
| 債務保証見返 | 434 | 311 |
| 貸倒引当金 | △ 2,867 | △ 5,707 |
| 合 計 | 153,036 | 188,571 |

| 負債・及び純資産 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------------|---------|---------|
| 預金積金 | 143,211 | 155,622 |
| 借用金 | 2,000 | 15,100 |
| その他負債 | 762 | 666 |
| 賞与引当金 | 16 | 15 |
| 退職給付引当金 | 118 | 152 |
| 役員退職慰労引当金 | 119 | 104 |
| その他の引当金 | 65 | 33 |
| 繰延税金負債 | — | 23 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 144 | 124 |
| 債務保証 | 434 | 311 |
| (負債の部合計) | 146,873 | 172,156 |
| 出資金 | 4,237 | 14,167 |
| 資本剰余金 | — | 10,000 |
| 利益剰余金 | 1,878 | △ 8,023 |
| 組合員勘定合計 | 6,116 | 16,144 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 145 | 60 |
| 土地再評価差額金 | 193 | 210 |
| 評価・換算差額等合計 | 47 | 271 |
| (純資産の部合計) | 6,163 | 16,415 |
| 合 計 | 153,036 | 188,571 |

□連結の経営指標

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------|---------|---------|
| 経 常 収 益 | 3,640 | 3,383 |
| 経 常 利 益 | △ 72 | △ 9,353 |
| 当 期 純 利 益 | △ 317 | △ 9,858 |
| 純 資 産 額 | 6,163 | 16,415 |
| 総 資 産 額 | 153,036 | 188,571 |
| 連結自己資本比率 | 7.23% | 18.23% |

□連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------------|--------|---------|
| 経常収益 | 3,640 | 3,383 |
| 資金運用収益 | 3,383 | 3,119 |
| 貸出金利息 | 2,895 | 2,522 |
| 預け金利息 | 330 | 377 |
| 有価証券利息配当金 | 137 | 199 |
| その他の受入利息 | 19 | 19 |
| 役務取引等収益 | 195 | 186 |
| その他の業務収益 | 44 | 22 |
| その他の経常収益 | 16 | 55 |
| 経常費用 | 3,712 | 12,737 |
| 資金調達費用 | 325 | 231 |
| 預金利息 | 286 | 183 |
| 給付補填備金繰入額 | 39 | 36 |
| 借用金利息 | 0 | 11 |
| その他の支払利息 | 0 | 0 |
| 役務取引等費用 | 309 | 270 |
| その他の業務費用 | 0 | 457 |
| 経 費 | 2,108 | 2,043 |
| その他の経常費用 | 967 | 9,733 |
| 経常利益 | △ 72 | △ 9,353 |
| 特別利益 | 49 | 52 |
| 特別損失 | 303 | 159 |
| 税金等調整前当期純利益 | △ 326 | △ 9,460 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2 | 2 |
| 法人税等調整額 | △ 11 | 394 |
| 当期純利益 | △ 317 | △ 9,858 |

□連結剰余金処分計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------------|--------|---------|
| (資本剰余金の部) | | |
| 資本剰余金期首残高 | — | — |
| 資本剰余金増加高 | — | 10,000 |
| 増資による優先出資の発行 | — | 10,000 |
| 資本剰余金減少高 | — | — |
| 配当金 | — | — |
| 資本剰余金期末残高 | — | 10,000 |
| (利益剰余金の部) | | |
| 利益剰余金期首残高 | 2,277 | 1,878 |
| 利益剰余金増加高 | — | — |
| 当期純利益 | — | — |
| 利益剰余金減少高 | 398 | 9,901 |
| 当期純損失 | 317 | 9,860 |
| 配当金 | 81 | 41 |
| 利益剰余金期末残高 | 1,878 | △ 8,023 |

連結自己資本充実の状況

□自己資本について

自己資本は主に基本的項目(Tier I)と補完的項目(Tier II)で構成されてあります。平成23年度末の自己資本額は、地域のお客様からお預りしている出資金(普通出資)及び金融機能の強化のための特別措置に関する法律の活用による出資金(優先出資)・資本準備金が該当します。

自己資本比率は、貸出金等のリスクアセットに対する出資金、内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値であり、この数値が高いほど健全(安全)であるといえます。

自己資本の充実度に関しては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保ってあります。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えてあります。

□自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

| 項目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------------|-----------------|------------------|
| (自己資本) | | |
| 出資 〔非累積的 永久優先出資 資本 利益 剰余金〕 | 4,237 — — | 14,167 — — |
| 利潤 〔本益 剰余金〕 | — 1,976 | — — |
| 基 本 的 項 目 計 (A) | 6,074 | 16,144 |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 151 | 150 |
| 一般貸倒引当金 | 829 | 1,149 |
| 補完的項目不算入額(△) | 240 | 571 |
| 補完的項目計(B) | 740 | 729 |
| 自己資本総額(A+B)(C) | 6,815 | 16,873 |
| 控除項目計(D) | — | — |
| 自己資本額(C-D)(E) | 6,815 | 16,873 |
| (リスク・アセット等) | | |
| 資産(オラン・バランス)項目 | 88,049 | 86,630 |
| オフ・バランス取引等項目 | 393 | 229 |
| オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 | 5,737 | 5,667 |
| リスク・アセット等計(F) | 94,179 | 92,527 |
| 単体Tier 1比率(A/F) | 6.45% | 17.44% |
| 単体自己資本比率(E/F) | 7.23% | 18.23% |

(注)

- 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
- 「その他有価証券の評価差損(△)欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は、平成22年度145百万円、平成23年度は該当ありません。

□自己資本の充実度に関する事項 (単位:百万円)

(注)

| 科 目 | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|-----------------------------------|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計(A) | 88,442 | 3,537 | 86,859 | 3,474 |
| 標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー | 88,442 | 3,537 | 86,859 | 3,474 |
| (i)ソブリン向け | 189 | 7 | 180 | 7 |
| (ii)金融機関向け | 9,008 | 360 | 17,459 | 698 |
| (iii)法人等向け | 30,461 | 1,218 | 28,092 | 1,123 |
| (iv)中小企業等・個人向け | 19,204 | 768 | 17,906 | 716 |
| (v)抵当権付住宅ローン | 2,987 | 119 | 2,975 | 119 |
| (vi)不動産取得等事業向け | 6,869 | 274 | 5,831 | 233 |
| (vii)三月以上延滞等 | 10,870 | 434 | 6,707 | 268 |
| (viii)信用保証協会による保証付 | 303 | 12 | 665 | 26 |
| 証券化エクスポージャー | — | — | — | — |
| オペレーション・リスク(B) | 5,737 | 229 | 5,667 | 226 |
| 単体総所要自己資本額(A+B) | 94,179 | 3,767 | 92,527 | 3,701 |

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーション・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。
(オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法)
$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
- 連結総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

連結自己資本充実の状況

□信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

24ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

| | 信用リスクエクspoージャー期末残高 | | | | | | | | 三月以上延滞 エクspoージャー | |
|-----------------|---|---------|---------|---------|--------|--------|----------|--------|---------------------|--------|
| | 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引 | | | | 債券 | | デリバティブ取引 | | | |
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 製造業 | 4,111 | 4,381 | 4,014 | 4,189 | — | 100 | — | — | 697 | 394 |
| 農業 | 213 | | 213 | — | — | — | — | — | — | — |
| 林業 | 27 | | 27 | — | — | — | — | — | — | — |
| 農業・林業 | | 66 | — | 66 | — | — | — | — | 5 | 5 |
| 漁業 | 276 | 277 | 276 | 277 | — | — | — | — | 25 | 22 |
| 鉱業 | 476 | | 476 | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業・碎石業・砂利採取業 | | 545 | — | 545 | — | — | — | — | 15 | 2 |
| 建設業 | 15,262 | 14,269 | 15,062 | 13,969 | 199 | 300 | — | — | 1,694 | 2,518 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 834 | 1,316 | 559 | 662 | 204 | 654 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 687 | 564 | 501 | 423 | — | — | — | — | — | — |
| 運輸業 | 2,330 | | 2,330 | — | — | — | — | — | — | — |
| 運輸業・郵便業 | | 2,880 | — | 2,580 | — | 300 | — | — | 35 | 56 |
| 卸売業・小売業 | 5,543 | 6,406 | 5,537 | 5,793 | — | 606 | — | — | 648 | 369 |
| 飲食業 | | 1,220 | — | 1,220 | — | — | — | — | 442 | 356 |
| 金融・保険業 | 50,584 | 93,770 | 2,707 | 2,707 | 3,898 | 5,765 | — | — | — | — |
| 不動産業 | 9,167 | 10,085 | 9,167 | 9,067 | — | 1,018 | — | — | 4,125 | 4,226 |
| 各種サービス | 20,171 | | 19,872 | — | 292 | — | — | — | — | — |
| その他サービス | | 8,204 | — | 7,418 | — | 786 | — | — | 28 | 16 |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | | 241 | — | 241 | — | — | — | — | 382 | 334 |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | | 1,792 | — | 1,792 | — | — | — | — | 244 | 241 |
| 個人 | 42,278 | 38,820 | 42,278 | 38,820 | — | — | — | — | 1,469 | 1,358 |
| 物品賃貸業 | | 41 | — | 41 | — | — | — | — | — | — |
| 宿泊 | | 5,556 | — | 5,556 | — | — | — | — | 753 | 909 |
| 医療・福祉 | | 1,680 | — | 1,680 | — | — | — | — | 231 | 34 |
| 教育・学習支援業 | | 48 | — | 48 | — | — | — | — | 23 | 14 |
| その他 | 1,280 | 110 | 105 | 68 | — | — | — | — | — | — |
| 国・地方公共団体等 | 7,744 | 6,498 | 4,818 | 4,266 | 2,925 | 2,232 | — | — | — | — |
| 業種別合計 | 160,985 | 198,771 | 107,944 | 101,432 | 7,520 | 11,761 | — | — | 10,824 | 10,862 |
| 1年以下 | 41,643 | 79,845 | 28,400 | 25,727 | 601 | 1,877 | — | — | | |
| 1年超3年以下 | 25,549 | 21,849 | 6,149 | 4,980 | 1,500 | 1,368 | — | — | | |
| 3年超5年以下 | 11,176 | 17,425 | 6,748 | 7,827 | 428 | 2,097 | — | — | | |
| 5年超7年以下 | 10,574 | 9,844 | 9,163 | 7,863 | 1,411 | 1,982 | — | — | | |
| 7年超10年以下 | 9,857 | 10,781 | 8,764 | 9,390 | 1,093 | 1,391 | — | — | | |
| 10年超 | 41,668 | 42,391 | 39,181 | 39,345 | 2,487 | 3,046 | — | — | | |
| 期間の定めのないもの | 20,517 | 16,636 | 9,539 | 6,300 | — | — | — | — | | |
| 残存期間別合計 | 160,985 | 198,771 | 107,944 | 101,432 | 7,520 | 11,761 | — | — | | |

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーのことです。

3.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略してあります。

4.本開示における項目の期中平均残高計数は、算定してありません。

5.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

24ページをご参照ください。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

24ページをご参照ください。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位:百万円)

| 告示で定める リスク・ウェ イト区分 (%) | エクスポートの額 | | | |
|------------------------------|----------|---------|--------|---------|
| | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | 3,440 | 8,801 | 2,034 | 7,573 |
| 10% | 33 | 4,993 | — | 8,288 |
| 20% | 5,375 | 36,239 | 7,209 | 78,792 |
| 35% | — | 8,540 | — | 8,500 |
| 50% | 956 | — | 2,198 | — |
| 75% | — | 28,372 | — | 25,946 |
| 100% | 1,304 | 55,220 | 2,649 | 46,044 |
| 150% | — | — | — | — |
| 350% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合 計 | 11,110 | 142,167 | 14,091 | 175,146 |

(注)

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポートは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

24ページをご参照ください。

□信用リスク削減手法に関する事項

単体と同内容につき、25ページをご参照ください。

□派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同内容につき、25ページをご参照ください。

□証券化エクスポートに関する事項

該当ありません。

□オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

以上については単体と同内容につき、25ページをご参照ください。

□出資等エクスポートに関する事項

単体と同内容につき、26ページをご参照ください。

□銀行勘定における金利リスクに関する事項

単体と同内容につき、26ページをご参照ください。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目であります。

| | | | |
|------------------------------|-------|-----------------------------------|---------|
| ごあいさつ | 2 | 46 預貸率（期末・期中平均）* | 33 |
| 【概況・組織】 | | 47 消費者ローン・住宅ローン残高 | 36 |
| 1 事業方針 | 3 | 48 代理貸付残高の内訳 | 36 |
| 2 事業の組織* | 5 | 49 職員1人当たり貸出金残高 | 33 |
| 3 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）* | 5 | 50 1店舗当たり貸出金残高 | 33 |
| 4 店舗一覧（事務所の名称・所在地）* | 42 | 【有価証券に関する事項】 | |
| 5 自動機器設置状況 | 42 | 51 商品有価証券の種類別平均残高 | * 取扱なし |
| 6 地区一覧 | 42 | 52 有価証券の種類別平均残高 | * 34 |
| 7 組合員の推移 | 4 | 53 有価証券種類別残存期間別残高 | * 34 |
| 8 子会社の状況 | 37 | 54 預証率（期末・期中平均）* | 33 |
| 【主要事業内容】 | | 【経営管理体制に関する事項】 | |
| 9 主要な事業の内容* | 16~17 | 55 法令遵守の体制 | * 19 |
| 10 信用組合の代理業者* | 該当なし | 56 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 | * 19 |
| 【業務に関する事項】 | | 57 リスク管理体制 | * 20 |
| 11 事業の概況* | 4 | 【財産の状況】 | |
| 12 経常収益* | 4 | 58 貸借対照表、損益計算書、 剩余金処分（損失処理）計算書 | * 27~30 |
| 13 業務純益 | 32 | 59 リスク管理債権及び同債権に関する保全額 | * 21 |
| 14 経常利益（損失）* | 4 | (1) 破綻先債権 | |
| 15 当期純利益（損失）* | 4 | (2) 延滞債権 | |
| 16 出資総額、出資総口数* | 4 | (3) 3ヶ月以上延滞債権 | |
| 17 純資産額* | 4 | (4) 貸出条件緩和債権 | |
| 18 総資産額* | 4 | 60 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 | * 21 |
| 19 預金積金残高* | 4 | 61 自己資本充実状況（自己資本比率明細） | * 23~26 |
| 20 貸出金残高* | 4 | (バーゼルⅡに関する事項を含む) | |
| 21 有価証券残高* | 4 | 62 有価証券の時価、評価差額等に関する事項 | * 35 |
| 22 単体自己資本比率* | 4 | 63 貸倒引当金（期末残高・期中増減額） | * 24 |
| 23 出資に対する配当金* | 4 | 64 貸出金償却の額 | * 36 |
| 24 職員数* | 4 | 65 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について | * 31 |
| 【主要業務に関する事項】 | | 66 会計監査人による監査 | * 31 |
| 25 業務粗利益及び業務粗利益率* | 32 | 【その他の業務】 | |
| 26 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 | 32 | 67 内国為替取扱実績 | * 33 |
| 27 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り | 32 | 68 公共債窓販実績 | * 33 |
| 28 資金利鞘等* | 32 | 69 公共債引受額 | * 33 |
| 29 受取利息、支払利息の増減 | 32 | 70 手数料一覧 | * 18 |
| 30 役務取引の状況 | 32 | 【その他の】 | |
| 31 その他業務収益の内訳 | 33 | 71 トピックス | 6 |
| 32 経費の内訳 | 33 | 72 当組合の考え方 | 3 |
| 33 総資産経常利益率* | 32 | 73 沿革・歩み | 6 |
| 34 総資産当期純利益率* | 32 | 74 繙続企業の前提の疑義 | * 該当なし |
| 【預金に関する事項】 | | 75 総代会について | 7 |
| 35 預金種目別平均残高* | 34 | 76 リレーションシップバンキングについて | * 10 |
| 36 預金者別預金残高 | 34 | 77 報酬体系について | * 8 |
| 37 財形貯蓄残高 | 34 | 【地域貢献に関する事項】 | |
| 38 職員1人当たり預金残高 | 33 | 78 地域貢献 | * 14~15 |
| 39 1店舗当たり預金残高 | 33 | 79 地域密着型金融の取組み状況 | * 10~11 |
| 40 定期預金種類別残高* | 34 | 80 金融円滑化法への取組み状況 | * 12~13 |
| 【貸出金に関する事項】 | | | |
| 41 貸出金種類別平均残高* | 36 | | |
| 42 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 | * 36 | | |
| 43 貸出金金利区分別残高* | 36 | | |
| 44 貸出金使途別残高* | 36 | | |
| 45 貸出金業種別残高・構成比* | 36 | | |

店舗のご案内

店舗一覧

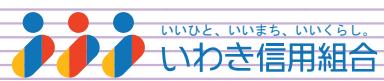
※東日本大震災による被害及び福島第一原発の影響により、楓葉支店は本庁前支店2階にて営業を行っております。
(平成24年7月末現在)

| 店舗名 | 電話番号 | ATM稼働時間 | |
|-----------|--------------|------------|------------|
| | | 平日 | 土曜・日曜・祝日 |
| 本部 | 0246-92-4111 | — | — |
| 本店営業部 | 0246-54-6711 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 小名浜支店 | 0246-54-5111 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 江名支店 | 0246-55-7171 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 塩屋崎支店 | 0246-39-3333 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 植田支店 | 0246-62-3158 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 勿来支店 | 0246-65-4315 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 平支店 | 0246-23-3155 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 玉川支店 | 0246-58-2815 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 泉支店 | 0246-56-0311 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 本庁前支店 | 0246-23-0101 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 内郷支店 | 0246-26-2089 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 楓葉支店 | 0240-25-2121 | — | — |
| 四倉支店 | 0246-32-2226 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 好間支店 | 0246-36-5641 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 湯本支店 | 0246-42-2185 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 郷ヶ丘支店 | 0246-28-3400 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 総合ローンセンター | 0246-58-4111 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |

店外ATM

| 店舗名 | ATM稼働時間 | |
|---------------|-------------|-------------|
| | 平日 | 土曜・日曜・祝日 |
| 鹿島ショッピングセンター内 | 10:00~20:00 | 10:00~17:00 |
| 自由ヶ丘ATMコーナー | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |
| 神谷ATMコーナー | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |





<http://www.iwaki-shinkumi.com/>

E-mail : customer@iwaki-shinkumi.com

